

○八房ノ梅(二見港字元村) 順徳上皇御手裁と傳ふ一技三四子を結へども豆大に至れば大抵落ちて成熟することなし

○二見池(全) 順徳上皇御選の八雲御抄に出づ今は僅かに其跡を存するのみ
上皇或年仲秋の夜此池邊に遊幸あらせられ

西風妬秋月、浮雲童叟生、今宵不看月、双眼如夫明、
と御製ありしより、月見すの池又は月さてすの池と稱し、今尙は村民毎年仲秋の夜紀念祭を行ふ

○新 町

○眞野入江 一大灣にして名景勝致灣邊階處掬するに堪えたり殊に舟中の眺望に佳なりされど 順徳上皇の御製を拜誦すれば涙自から襟を濡す

○思ひきや雲の果まで流れ来て眞野の入江に朽果んとは

○戀ヶ浦(新町及豊田の海濱) 順徳上皇御選幸の際御船此浦に着きしとき 後鳥羽上皇の隱岐國に御遷幸を偲び給へ

○いざさらば磯うつ波にこと問はん沖の方には何事かある

御製ありて御袖を沾し給へりと云ふ供奉の臣遠藤爲盛亦詠あり

○佐渡ヶ海戀か浦波常盤に寄るとはすれど歸る日もなし

○同 町 附近

○眞野社(眞野村) 順徳天皇を奉祀し菅原道真日野資朝二卿を附祭す元來本社は眞輪寺と号する密宗の寺院にして油清籠の刻し奉りたる 上皇の御木像を奉祀したりしが明治七年神佛混交を區かたれし時祠殿を改め築き縣社とし御木像は御還幸の儀式にて攝津水無瀬宮に奉移し今は御劍を神主となしあり御遺愛の間及び御震筆とを藏す眞木山社司に就て拜見を請ふこと得べし

○眞野山陵(同) 順徳天皇の御陵なり 陛下逆臣北條義時の爲めに承久三年此嶋に御遷幸ありしより二十二年の間恐れ多くも英明の資を絶海の孤嶋に經させ給へ仁治三年聖壽四十六歳にして升遐あらせらる供奉の巨池清籠御遺骸を火化し御灰を此處に納め方八間の陵を築き松と梅を栽てて目標とし(二樹とも弘化の颯風に

倒れしかば其儘其處に据ゑ置き今は苔蒸し半ば土化し夫れと見分け難し目下の松梅は其時更めて植ゑし者なり御中陰の事終り御骨を奉じて京に歸り大原なる法華堂に奉葬せりと云ふ其後陵土荒廢せしを延寶七年佐渡奉行陵域を方五十間に定め石垣柵門を設けたりしが明治元年王政復古維新の盛事に際し判事奥平居正又陵地を修理し全七年 朝廷奉迎使式部助橋本實梁を派し、震盪招迎の御式を擧げさせられ全十二年 今上陛下北巡の砌、富小路侍従をして御代拜を爲さしめられ御祭典を行はせられたり

因に眞木山社は熱心に御陵の保護と眞野社の社格を高むる爲め運動中なり

○眞野御所址 山陵の奥一里余、上皇皇居の遺址なり目下禁垣中に屬すと云ふ

○經塚山 山陵の東に在り 上皇崩御の後供奉の侍臣宸翰御寫經役人に汚がさるゝを慮り之を燒き其灰を埋めて塚を築きし處なり

○檀風城址(眞野村大字竹田) 一に雜田城と云ふ本間姓十三地頭本宗の居城なり 日野阿新が本間三郎を刺せしは此城中なり

順德院

大内山に鎌倉の するごき風の吹すさみ
霞の洞を立出と 雲路遙かにこしの海
よるへなまのの拾小舟 沈むも浮くも人心
うきは都の佐渡か島 思やるこそかしかけれ

○蓮華王山妙宣寺(眞野村大字阿佛坊村) 本寺の開基日得上人は 順德上皇に

奉侍したる遠藤爲盛と云ふものなりしが上皇崩御の後入道して阿佛坊と號し其室も落飾して千日尼と號し文永中日蓮上人配流の初其の慘苦を見るに忍びず極力之を保護したり其子盛綱日蓮上人に歸依し日滿と號し中老僧の一人となれり初め本寺を新保村に創めしが嘉慶元年城主本間泰昌今の地に移し多く田園財物を喜捨したり北道七國法華の棟梁にして三本寺の輪番所なり

日野資朝卿手寫の法華經及び日蓮上人の曼荼羅數幅消息文數通等其他の古文書を

藏す

○日野卿之墓(妙宣寺境内) 日野權中納言藤原資朝卿正中二年北條尚時に流る
れ後七年遂に斬らる從者卿の遺骸を燒き此處に埋む一子阿新年少の身を將て來て
父に逢はんとして果さず守護本間山城を斬らんとして得ず其族三郎(卿を斬りし
者)を殺し其首を提げて京に歸る

○阿新隠松(全寺境外) 日野阿新本間三郎を斬り城を脱し此樹の蔭に身を潜めた
りと云ふ杖振り面白き松なり
○跡残す松の木蔭の下脚躑こかれて咲くも哀れなりけり 北小路隨光

日野資朝父子

吉野の宮に照す日の 光はうせて星月夜
鎌倉山の高峰のみ 見まさり行く世の中に
なかなかまよふ人の道 君は姿の狂へども

心の花は佐渡が島 黄金の色の世に匂ふ
今はの際の一目だに 逢ふを許さぬ恨めしさ
忍返しの堀越て 我と身をやく夏の虫
思ひ知れとて阿新が わらはながらも父の仇
とりて渡れる竹の橋 代々に其名を残りける

○醫王山國分寺(眞野村大字國分寺) 天平九年聖武天皇の勅旨によりて創建せ
る此嶋最古の巨刹なり本尊の薬師如來は延喜式に見え毘沙門像は天平中安置五天

王の一なりと云ふ

○竹田の瀑(全村大字竹田山中) 孝子十郎が母の病の平癒を祈請したる遺蹟なり
とて一に十郎ヶ瀑と云ふ

○越の長瀨 戀ヶ浦の西に菰屋崎あり其西一帯の滄瀨一里余と稱す菰屋崎陰に潮
東西より交錯して基瀬の目に似たるよち基瀬波と云ふ實に名勝の地なりとす

○湖あさき越の長濱末掛けて行くたけは身そつかれぬる 宗祇 法師

○砂金山(小布施村大字西三川) 砂金の古來發見されし所にして此國探鐵の濫觴なりと云ふ

○畑野村

古の八多郷にして天平勝寶の頃は東大寺封戸の内にして地頭時代には本間諸家の領家たり

○熊野社 畑野村字下畑にあり社傳によれば靈龜二年の創建にして天正以前には當國稀有の大社なりと云ふ

○機川 畑野村より後山に至る田の中にあり二ノ宮(順德天皇の皇女)忠子女王の此處にて詠み玉ひし御歌とて

○青柳の糸引添ふる機川は波のあやおる隙やなからん

○同町附近

○加茂社(栗野江村) 加茂大神宮と號す別雷ノ命を祭り健御名方ノ命を配す相傳ふ天仁元年源義綱朝臣(加茂次郎)此國に流されたるとき其守護神なる加茂の大神

を祭るか故に拜殿を建てしに始まり永曆(或は永徳)元年に至りて更に本社を造ると云ふ昔より舊雜太加茂二郡の界は此社地を限りとしたりと

○安國寺(畑野村大字安國寺) 延元四年即ち北朝曆應二年(或は四年とも云ふ)夢窓國師の勸進光嚴上皇の敕願によりて佛舍利を六十六國に分ち國毎に安國寺及利生塔を建立せられしが本寺も亦其の一なるものなり

○文覺上人墓 三宮村大字大久保那邊久羅に在り

○豊山長谷寺(小倉村大字長谷村) 本寺弘法大師の開基する所にして其創建は大同年とも云ひ或ひは弘仁二年なりとも云ふ本寺は前に天平中行基菩薩の開基せる養禪寺後に天長中慈覺大師の建立せる長樂寺を合せたるものにして今尙は三寺號を併稱することあり本尊は弘法大師の彫刻せる聖觀音にして三十三年目に非ざれば開扉する事なしと云ふ佛像佛畫頗る多し

○小倉の里 即ち小倉村なり、古の佐爲卿なりと云ふ説あり山高く溪深く瀑布處々に懸り正に景色清秀の一仙寰、鞍掛山の麓に千枚田と稱する處あり觀月の名所

なり

○星降の梅(小倉村字中小倉) 日蓮上人手植の樹にして鎌倉依智卿なる星降の梅技を携へ來りさし置きたるが根付たるなりと傳ふ寶曆中阿波の人常光妙光と云ふ夫婦の信者來り此樹を用ゐて師の像を刻み海内を遍歴修行し歸りて村側に一堂を營み其像を安置せり今も梅堂と稱し日蓮宗の一靈場となせり

○物部社(小倉郷大字宮河内) 九社第四にして物部氏の始祖甘美麻命を祭り物部天神と稱す養老六年糠積の臣老が流されしとき此村に住み其祖先を祭りしが此社の始なるべしと云ふ説あり、續紀に延喜十年從五位下に叙せられたるもの即ち此の神なり今縣社なり

○一宮の御墓(三宮村大字宮浦) 順徳天皇の皇女慶子女王の御墓なり嘉祿元年御降誕御母不詳或云右衛門佐の局なりと弘安九年(月日不詳)薨す御年六十二御在世の折りは宮浦の地頭本間次郎兵衛奉護し參らせしと云今の慶宮寺は御坐所の遺址なり

○一宮社 一宮の御墓の近傍の慶子女王を奉祀す昔は嶋照姫大明神と號し慶宮寺別當なり明應中此地の地頭本間直泰が此社に奉納せる大般若經は今も全寺に傳はれたり國分寺も亦此神に事へたりしが兩寺共に今は其職を停められ専ら祠宮の奉祀する所なり

○神護山慶宮寺(三宮村大字宮浦) 寺傳に據れば大同二年の開基なりと云ひ一説には慶子女王の薨後追福の爲めに創建したりとも云ふ、佛像佛畫等頗る多し

○日朗山本光寺(三宮村大字後山) 文永十一年日蓮上人の高弟日朗師鎌倉より上人流罪赦免の狀を携へ來り一泊せし遺跡あり

○新 穂 村

古の大野郷の内なり、其市街は本間重運が地頭となりて居城せし頃よりならんか上下二村に分れたるは正法四年なり今は近傍七村を合せたる惣稱なり

○日吉社(新穂村の西端) 嶋中第一の大社にして祭式の正しきことも亦比なしと云ふ社に傳ふる神樂頗あり

○本間黙齋墓 新穂村乘光坊境内にあり

○同村附近

○塚原山根本寺(大野村) 本寺は天文廿一年大泉坊日成と云る僧、師日蓮の遺跡を吊ひ来りし際建立せしもの文永八年九月十四日日蓮の鎌倉より移し流さるゝやこの地の草庵にあり開目抄を作る高弟の向日興等の鎌倉より訪ひ来るや此年四月遂に一ノ澤さる後年正教寺を建つ寛文中不受不施事件の際正教寺を廢して本寺を併せ身延、池上、中上の三本山の輪番所となせり土佐光位の菅公像、日蓮自筆の双幅明代の法華經(紺紙銀張)及古磬等あり、太鼓は越前へ漂着したる水牛の皮にて張りたるものなりと

○味方但馬墓、三味堂 共に根本寺の境内にあり

○東光山清水寺 大野村にあり

○二方瀉城址 長畝村にあり

○小木港

○藻崎 此港を要護する石堤にして又景致に富む

○昨日之浦(小木町邊一帶の海岸を稱す) 海には箭嶋城山あり陸に木崎の祠安降寺あり藻崎の石堤又奇觀を加ふ蓋し他國に看る能はざる風物ならん

○霜さえし冬は昨日の浦の松けふは春立つ風を宿せり 鈴木重嶺

○同所附近

○御所櫻 小田村海潮寺境内にあり花は白色に澗經を帯び八重にして大なり

○琴浦 昨日の浦の西に聯なる、左八字岩、洞窟等奇岩妙石頗る饒多なり

○岩屋 岬村大字宿根本の丘上山腹にある洞窟にして窟内觀音堂あり

○此國の補陀落山は是が此の救世のちかひ頼めもろ人 渡船上人
○小比叡山蓮華峰寺(小木町大字小比叡) 此島は遠く島城の鬼門に當るが故に鎮護の爲に比叡山に倣ひ大同元年に建立せられしとなり

○義民の碑(龜の背村大字村山) 縣道の側に義民中川善兵衛の碑あり

○越管原 和歌秋寐覺に見ゆる景勝の地なり

○妹背山(羽茂本郷村大字飯岡) 二小山の並び立てるものにして形の似たるより

紀伊より取りたる名ならん

○赤泊港

小水と共に古來公津たりしが享和の震災に港底淺く泊船に不便なれり近年田邊氏資を授けて波止を築く

○松林山禪長寺 開基の年月詳ならず冷泉院配流の際旅館に宛てられしとて文字さぐり八重たすきの体なる二卷の歌書を藏す、近年舞馬の災に逢ひ未だ再建せず

○法華堂(赤泊附近眞林村) 日蓮上人鎌倉へ歸るとき再宿せられたる所なりとて一靈とせらる

○松ヶ崎港

○本行寺 日蓮上人の御遺蹟にして法華の靈場なり傍に釋の大木あり上人の遺蹟

なりとて御禪と稱す

○外海府

○風嶋 水津村大字片野屋にあり非常に奇觀に富める景勝の地なり

○口、中、奥 中部平坦にして口と奥とは道路險惡なり、口と中の境、四十二

曲と云ひ中と奥との界を大倉走と稱す

○洞屋 北海村大字戸中にありて天然の洞窟にして内に石鐘乳ありしが今は已に採り盡したり窟中の深さ曠くして測り難し

○平根崎

戸中の洞屋より北の方數町にあり崎端棚架の狀を呈するを以て八枚棚

の稱あり貝の化石したるもの此間に附着せり崎西の海中に淡水を噴出す所あり

○禪棚岩 外海府村大字關を距る數町の海中に在り其狀の奇絶なる名狀する能は

す

○寒戸崎 外海府村大字關の村社なる一小崎なも大小幾多の岩石重疊して成る中

二三五

に一空井あり底に抵る二三間更に横に通ず其深さ料るべからず汀邊一奇杉あり其狀蜘蛛の如し此間に至れば三伏の日尙は寒きを覺ゆ依て寒戸の名あり

○大野龜(外海府村大字願) 一巨岩の陸地を聯りて峙てるものにして村民其上に牛犢を放牧す

○石油地案内

○古志郡東山坑場

▲浦瀬、比禮、加坪、椿澤等を總稱して東山坑場といふ
▲長岡より東山浦瀬坑場迄二里車馬通ず、同加坪迄三里坑場の麓迄車馬通ず是の坑場は概ね寶山會社の採油地にして油井三百余にして一日出油量八百五十石余なり
▲又同坑場より長岡中嶋迄一條の鉄管を布設しありて日々送油し居れり

▲東山油田の創始

旅客の長岡新潟間を往來するもの北越鐵道押切停車場附近に在つて車窓より東山を望めは正面に當る連峰の山背に幾多の井櫓林立せるものを見るべし是れ即ち東山に於ける石油坑場の一部にして其井櫓の在る所は即ち鑿井機械の在る所なり長岡の停車場を東に距ること二里余山本村大字浦瀬を過ぎて山道を登る廿余町にして一條の隧道あり此隧道は比禮浦瀬間を境せる山間を開鑿せしものにして是より北は加坪澤、桂澤、樺澤、田中に至り南は宮路より成願寺に連なる山陵一帶を東山油田と稱し刈羽郡の西山

二
油田と相並んで現今我國の二大油田地と稱せらる而して浦瀬採油地は東山に於ける最
初の鐵業地にして比禮を合して實に北越石油業者の寶庫なりとす

之を古老に聞く明治四年の頃村松人某等宮路成願寺の敷澤に於て原油の露面せるを見
て數個の手掘を試みしも出油少かりし爲め廢坑せしが明治六年故石坂周造氏が石油會
社を組織するに當て長岡に支社を設け東山に借區し浦瀬に原油露面地あるを見て手掘
井數坑を開鑿し多少の出油を見たり去れど最も深く掘進せしもの猶五十間に過ぎざり
しと明治九年十月此地を踏査せしライマン氏日本油田地質測量書中に其記事あり曰

同日(十月廿三日)又西行四英里半枋尾邑を過ぎ人の多く知ざる荷頃村の瓦斯を見て
西南四英里半高嶺四圍し釜鏝の如き湖底に在る一寒村比禮に達す日既に晚し余の行
李は先に長岡に輸せりと雖も不得止して此所に泊す蓋此日山間の路程豫め算定せし
よりは頗る遼遠なりしを以て竟に如此困難を來せるなり同廿四日羊腸たる二峻嶺を
攀躋し比禮の瓦斯と浦瀬の油井を探り而して西行四英里半浦瀬村に達し再び平原に
出で其界に沿て南する三英里成願寺村の油井三個の中其二と硫磺冷泉とを驗し其村

を出で山間に入ること三英里栖吉村地内の石油と硫磺冷泉とを探り夫より平原を經
歴する四英里半にして長岡城市に到る

見附如法寺近傍より沿道栖吉に至る間に於て油井及び瓦斯の在る所は南北の廣袤十
八英里幅員稍其半にして他と分烈し自から一區の油田たり浦瀬の油井及成願寺栖吉
の油跡を除けば其餘は唯瓦斯のみなるべく而して現に發出するものは如法寺一ヶ所
なり浦瀬油井は其數六ありと雖も油を産出するは三井のみにして得る所の油量は一
日四升に過ぎず

之に依て見れば當時既に成願寺に鑿井の遺跡あり浦瀬には油田ありしこと明かなり
去れど此等の油井は久しからずして廢坑に歸し爾來十數年間亦東山に石油あることを
説くものなかりしが明治廿一年に至て長岡人士の手に依つて再び鐵業に着手せられ以
て今日の隆運を見るに至れり

▲東山坑場の現況

東山は一時其出油量に於て第二流の位置に立ちたることありしと雖も全体に於て盡る

年々其出油量を増し未だ毫も衰退の兆候なし元より舊來の坑井中には其出油量を減少し又廢坑となりしもの尠からずと雖も新鑿井は熟れも多少の出油を見ざるなく油井の増加と共に其出油量も増加し明治廿八年頃は十二萬石余に過ぎざりしもの昨今の産額は三十萬石以上に及び今や一ヶ月の産出三萬石に達せんとす蓋し東山の出油井は當初出油鑛脈に達したる際は長嶺鎌田に於けるが如く出油多量にあらずして一日間百石を出油する如き油井は異數とせる所なり故に尼瀬鎌田の如く急に出油の減退を來すことなく出油の命脈永續し且つ舊井の枯涸は新井の出油を以て補充するが故に斯く出油量を増加する次第なり

○刈羽郡西山坑場

▲長嶺、鎌田、宮川、後谷等を總稱して西山坑場といふ
 ▲柏崎より宮川町迄三里車馬通ず宮川より徒歩十町許りにして宮川後谷の坑場あり同所より十五町にして長嶺坑場に達し更に一峰を境して鎌田坑場ありこの三坑場は概ね日本、イントル、寶田、及日寶會社等の採油地にして油井總數六十余一日の産出油量約八百石内外なり
 ▲坑場より柏崎迄二條の鉄管布設しありて日々送油し居れり

▲西山油田の創始

今や北越石油事業の二燒點として長岡に並稱せらるるものを柏崎となす柏崎より海岸に沿ふて西北に行くこと三里余にして、日本石油會社の宮川坑場あり此地又廿余年前手掘鑿井を試みし舊蹟ありしが明治廿七年此處に機械第一號井を穿ち百六十余間に達して一日間二十石の採油を得たる以來十五坑を開鑿せしが産油の品質は尼瀬浦瀬に比して多少の遜色あるも長嶺鎌田産油に比して遙かに優等なるが掘進二百間乃至二百六十間に達せざれば出油層を貫かざるの不便あり且つ出油井少く其採油量も亦一日二三十石を出でず、宮川坑場の北東に接するものを後谷採油地となす宮川の有志者某等此地に石油の兆候あるを見て明治十八年十一月始めて手掘井を試み六十二間に達して噴油せり是より地方人士に説き宮川會社なるものを創立し廣く鑛區を探検して試掘せしが惜むべし手掘の爲め出水を防遏する能はずして其業を中止せり、宮川坑場を出で北東に向て行くこと十五町にして中越石油の主産地として其出油量最も多き長嶺坑場に達す此地は即ち東山油田の創始に次で今より僅かに六七年前の創業にして今日の盛況を

來せしものは明治三十一年日本石油會社第一號井の噴油に基因せるものなり

▲輕便鑿井器械の嚆矢

抑も此地の沼澤地には古來天然瓦斯の噴出するあり丘麓田畔には臭水の噴出せるありて前記宮川會社の如き近郷二三の企業者か在來の手掘法に因り油井を掘鑿せしも或は出水の難に會し或は幸にして排水の効を奏せしものも遂に油床に達する能はずして空しく荒廢の痕跡を遺したるか日本會社は夙に此地に望を屬し明治二十八年以來尼瀨の漸衰を見るや新油田地探見の爲め此地に開坑するに當て米國式鑿井器械の多大の經費を要するを憂へ之れか經費を減じ且其運搬を便利ならしむる爲め一の輕便鑿井器械を製造し三十年八月第一號を開坑するに當つて之れを裝置したり之を本邦に於ける輕便鑿井器械据付の嚆矢とす、改良輕便鑿井の方法は高さ四十五尺なる一個の木柱を樹立し其絶頂には滑車二個を定置し其側に鑿井機械及び蒸氣機關を裝置せるものにして坑井には直徑五吋八分の五及四分の一の鉄管を挿入す含油層に達するに迫んで石油自然に噴出す

現今新津坑業地日本會社坑場等に使用せるもの亦此種の改良したる輕便器械なり此機械は日本會社附屬新潟鐵工場の創作に係り在來の比にしてものに其構造簡單にして其經費大機械の三分の一を出ですといふ

○頸城の油田地

▲東頸城、中頸城兩郡内の各所に散在するものを稱して頸城油田といふ高田驛より二里乃至五里入車通せず
▲現今の油田地は重に北野、松の山、柳池、原、櫻瀬等にして多くはイントル、日本、長岡興業會社等の採油地にして油井の數百五十余一日の出油量約百石内外なり
抑も頸城地方は古來石油産地として上深澤の採油創業は遠く三百年前に在り又其附近なる玄藤寺、馬屋、達野、澤田等の採油を合して玄藤寺油と總稱し其油質の良好なるを以て製油家間に貴重せられ明治初年以來手掘井の盛況を呈せしも、爾來追年其産額を減じ人をして懊惱せしむるものありしか去る三十三年北野に於ける長岡興業會社の第三號井の噴油以來殆んど世人に忘却せられんとせし頸城地方は再び鑛業熱の鼎沸を來し頸城油田は忽ち企業家の注意を惹き高田町を中心として頸城三郡鑛區の出願賣買等盛んに行はれ當時先づ鑿井を試みしは日本、イントル巴石油會社等なりしが爾來續

を同地方に掘鑿を爲すものあるに至れり

北野より西に當て一里半に彼の往年の山油地玄藤寺、馬屋あり、馬屋にはイントル會社の油井あり、馬屋に近く日本會社の達野一號井あり又從來の主要出油地たる玄藤地及北野附近以外の頸城地方の開鑿地を列擧すれば、米山の附近鉢崎には日本會社、東洋會社、信越會社、岩田會社、越後會社等の探油地ありて目下油井の數廿五、一日の出油量約五十石内外なり

○新津の油田地

▲中蒲原郡新津驛より東北一里車馬通ず熊澤より小口に至り更に朝日を経て金津に達すへし

▲現今油井の數三百以上在り(機械井輕便井上總掘井を合して)一日の出油量六百余石坑場より驛迄三條の鉄管布設ありて日々送油せり

▲新津油田の創始

新津油田は頸城と同じく三百年來の歴史を有し其の開発の由來は慶長の頃にあつて其沸壺の發見は三百年前にあり金津の開基坪も亦其前後に開掘する所なるか如し金津より新津に至る一帯の山野は所々に瓦斯を噴出し古來其瓦斯の噴出せる所は所謂越後七

不思議の一として柄目木、田家の燃ゆる火は民家の燈光燃料等に供せられ又迷信者に靈異視せられ今日に至る迄同地方に於て其瓦斯の噴出し臭水の湧湧する場所を靈地として廻拜賽禮するもの尠からずといふ

新津油田中出油地を以て目せらるるものは中蒲原郡の小須戸町大字矢代田村字鎌田新田に始まり矢代田、天ヶ澤油田より金津村大字嶋津字古津、朝日、割町、鹽谷、金津東嶋、西嶋より新津町大字田家、金津新田柄目木新田を経て新開村に連り字小口、大開、田屋等に至る迄信濃川より阿賀川に至る間の丘陵平野にして其廣袤未だ明かならざるれど長さは三里に近く而して其福員は甚だ狭きか如し今より廿六年前其實地を踏査せる米人ライマン氏の報告書中に曰く

此油田の盤層は多く帶茶褐色軟砂石にして出雲崎周圍の層に類し而して其丘岡も亦然り概ね高さ百五十尺乃至二百尺に過ぎず其間淺き小谷あり然れども其山脈東するに隨ひ漸を以て高起せり其盤層は縦に全田を貫きたる鞍狀層の如き其油は軟砂石層より生じ彼の南部の油田(譬へば如法寺の如き之なり)より其構造年代少しく晚き

加如し蓋し彼に於ては帶茶褐色或は帶黄色軟砂石層下の半板石層より來るを以てなり云々

十

▲新津油田の現況

明治九年ライマン氏調査當時石油を産する坑井は百六個にして出油量一日二石許りに過ぎざりしが今や一日の産額殆んど五百石以上に達したり現に同地方に於て最も規模の大なるものは日本會社とす其の開坑を試みしは明治二十八年八月輕便機械第一號噴油して以來同山に一二坑を開きしも好結果を得ず越て三十三年八月輕便機械第一號噴油して以來同社は今日迄十數坑を掘鑿して好望と稱せり其他會社としては新潟鑛業、新津石油、日本鑛油、新津鑛油等の株式會社あり組合及個人事業にては其の規模の大なるものを淺野鑛井部と爲し鷲田氏の小口坑業所は村井兄弟商會の共同事業なり新潟長岡其他の地方人士にして熊澤小口若くは朝日、鹽谷等に開坑せるもの尠からず、今や新津は最も早き出油地として舊時の手掘井と機械鑛井の簡便なる上總掘と輕便機械と米國式大機械井と新式機械井と並び行はれて新舊大小の規模經營に因て着手從業するもの多きを

以て北越石油事業の如何を知らんと欲するものは宜しく此地方を視察すべきなり

○小千谷坑場

來迎寺停車場より三里にして小千谷町に至り夫れより徒歩廿町にして時水櫻町坑場に達す是を小千谷坑場といふ、寶田會社、五菱組、小千谷會社、柏崎會社等の採油地にして現今の油井五十坑一日の出油量約二百石、全坑場より小千谷川岸迄流油鉄管布設しあり又同地より長岡迄五里の間鉄管布設中なり

○北蒲原郡の石油地

▲新津停車場より三里水原に至り夫れより四里新發田町に達し同所より五里黒川坑場に達すべし

其唯一の採油地たる黒川村は明治の初年田圃山林の間に溝渠を穿ち混々流出する原油を採取せしか其頃來遊せしシンクロートンなる者自から指揮して黒川地内に一坑を開鑿せしに日數僅かに二十日にして掘進十七間に達し忽ち四五十石の噴油あり一時人目を惹き舊村松藩士平野安之丞、小谷金右衛門、皆川藤五郎、小野周一郎(平松時厚氏

十一

等の組織せる燃水社の代表者(等遊て鑛業に着手せしか明治十六年頃に至り出油減退し油質劣悪なるを以て休廢以て今日に至れり)

○北越鐵道荷物託送案内

鐵道便ヲ運送スル貨物ノ運賃金ハ概ネ取扱方ト品種トニ依リテ其差異アリ取扱方ヲ別チテ手荷物扱、小荷物扱、及大荷物扱ノ三種トシ品種ニ依リ之ヲ細別ス

○手 荷 物 扱

手荷物扱トハ旅客ガ衣類其他旅行ニ必要ナル物品ヲ納レタル行李、鞆等ノ類ニシテ規定重量〔一等旅客百斤
二等旅客六十斤
三等旅客三十斤〕内ノモノハ無賃ニテ輸送スヘシト雖其制限ヲ超過シタルトキハ其重量ニ對シ哩程ニ應シ別表規定〔手小荷物賃金表中
手荷物ノ欄參照〕ノ賃金ニ依リ旅客ト同一列車ヲ以テ運送スルモノナレハ迅速ニシテ便利ナリ

○小 荷 物 扱

小荷物扱トハ行商人、呼賣商人等ノ携帶スル商品其他速達ヲ要スル小量ノ荷物ニシテ手荷物車ヲ以テ運送シ得ベキ物品ヲ哩程ニ應シ別表規定〔手小荷物賃金表中
手荷物ノ欄參照〕ノ賃金ニ依リ旅客列車便ヲ以テ運送スルモノニシテ一名急便荷物トモ稱スベキモノナリ其賃金ハ

大荷物扱ニ比シ殆ント七八倍ノ差異アリ故ニ荷物託送者ハ此等ノ取扱方ニ區別アルコトニ注意セザレハ無益ノ運賃ヲ費スコトアルヲ以テ至急ヲ要セサルモノ又ハ多量ノモノハ成ルベク大荷物扱トシテ托送セラルヽヲ可シトス

○大荷物扱

大荷物扱トハ貨物列車便ヲ以テ運送スル貨物ニシテ通常扱ト貸切車扱ノ二種トス
通常扱 品種ニ依リテ一級二級三級高級扱及級外品ノ五等ニ細別シテ運賃ヲ定ム
貸切車扱 多量ノ荷物ヲ運送スル場合ニ於テ一車以上數車ヲ貸切トシテ運送スルモノ
ニシテ三級以下ノ物品及ヒ其レ以上ノ物品並ニ二車以上ニ跨ル長大ナル物品ノ三等ニ
別チ尙ホ是ヲ一品積〔米又は糠の一品を一車又は數車に積みて他品を混ぜざるもの〕混合積〔米及鉄類若ハ綿糸等を車内に混載するもの〕トノ二種
ニ區別シ夫々賃金〔貸切車賃金の部参照〕ヲ定ム此貸切車扱ハ通常扱ニ比シ運賃低廉ナルカ故ニ
多量ノ荷物ヲ運送スル荷主ニ取リテハ最モ便益ナリ貨車積載ノ量數ハ普通一車六噸積
ニシテ〔六噸は重量壹方八拾斤即ち千六百十二圓八百目〕米ハ凡ソ九十五俵〔四斗三舛入〕石油ハ凡ソ百六拾箱ヲ
積載シ得ベシ然レトモ輕量ニシテ嵩大ナル物品ニアリテハ其重量ガ規定ノ容量ニ達セ
ザルモ一車ノ容積ヲ充盈スルトキハ同シク一車貸切ノ運賃ヲ要スルカ故ニ通常扱トシ
テ託送スル方却テ利益ナリトス

○貨物ノ運賃

鉄道便ニテ運送スル荷物ノ運賃ハ各驛間ノ運送賃金ニシテ發送驛ヘノ持込ミ若クハ到着ヨリ配達賃金其他ノ諸費ヲ含マス又鉄道運送ニハ規定ノ賃金又ハ料金ノ外何等ノ料金ヲモ要セサルモノナルカ故ニ運送間屋等ハ荷物ノ輸送ヲ託セラル、場合ニ於テハ賃金表ニ依リテ其取扱ヲ區別シテ自カラ計算スルヲ肝要トス

鉄道便運送ノ哩程其他計算ノ方法ハ一哩未滿ノ端數哩ハ一哩ニ切上ゲ重量一斤未滿ハ一斤ニ切上ゲ又運賃ニ厘位ヲ生スルトキハ錢位ニ切上ゲ計算スルモノトス

荷物〔手荷物、小荷物、大荷物共〕ハ総テ到着後規定ノ時間内ニ引取り若クハ積卸サハルトキハ別ニ定ムル保管料又ハ留置料、違約金ノ支拂ヲ要スルモノナリ〔保管料、留置料ノ部参照〕

通常扱荷物ノ等級及品名並ニ運賃ハ左ノ如シ

○大荷物運賃

○大荷物運賃

▲通	常	扱	百斤一哩ニ付運賃割合
一	級	品	金 貳 厘
二	級	品	金 三 厘
三	級	品	金 四 厘
高	級	品	金 六 厘
同	一	品稱ノ貨物ニシテ一口貳噸以上ノモノ	一噸一哩ニ付運賃割合
一	級	品	金 三 錢
二	級	品	金 四 錢
三	級	品	金 五 錢
高	級	品	金 七 錢
▲貨	切	扱	一噸一哩ニ付運賃割合
三	級	品以下一品積	金 貳 錢 五 厘
高	級	品積	金 四 錢
▲級外品	第一種生獸	斤量ヲ以テ運送セサル場合	一車一哩ニ付運賃割合

馬	二頭迄	金拾貳錢	〔旅客列車ヲ以テ運送ノトキハ貳割ヲ増ス〕
牛	二頭以上一頭ヲ増ス毎ニ 馬匹ニ同シ	金參錢	
駒	六頭迄	同	(同上)
	六頭以上一頭ヲ増ス毎ニ	金拾貳錢	(同上)
但馬匹ト駒ト混載ノトキハ馬匹一頭ニ付駒三頭ノ割合ヲ以テ計算ス		金壹錢	(同上)
但牛ト犢ト混載ノトキハ牛一頭ニ付犢三頭ノ割合ヲ以テ計算ス		同	
驢	同	同	
豚	同	同	
山	同	同	
羊	同	同	
驢	同	同	
▲級外品第二種危險品		百斤一哩ニ付運賃割合	
通	常	金七厘	(五百斤未滿ハ五百斤分を取ル)
貨	切	一噸一哩ニ付運賃割合	
▲級外品第三種車輛類		金貳錢五厘	
		一哩ニ付運賃割合	

自	轉	車	一車ニ付	金壹錢五厘
人	力	車	同	金貳錢五厘
小	兒	車	同	金壹錢五厘
馬	車	同	同	金拾五錢
荷	車	同	同	金拾錢
荷	馬	車	同	金拾錢
機	關	車	一噸ニ付	金貳錢五厘
同	上	(自己ノ車輛ニテ)	同	金壹錢五厘
同	上	(自己ノ動力ニテ)	同	金壹錢五厘
客	車	及貨車二軸ノ者	一車ニ付	金貳錢
同	上	(自己ノ車輛ニテ)	同	金貳錢
同	上	三軸以上ノモノ	同	金四錢
▲級外品第四種死體				一個ニ付一哩運賃割合
死	體			金拾五錢
但小兒(十二才未滿)ハ此半額トス				
▲級外品第五種特種貴重品				
▲速達便扱				
▲臨時ノ約束ニ依ル				
哩程百哩迄				五十斤ニ付 金四拾錢

百哩以上五十哩者ハ五十哩未満毎ニ

金 五 錢

○大荷物(速達便扱ヲ除ク)發着手數料

百斤ニ付發着手數料割合(發着各)

△通 常 扱

金 貳 錢

一、二、三級、高級品

一噸ニ付發着手數料割合(發着各)

△通 常 噸 扱

金 拾 五 錢

一、二、三級、高級品

一噸ニ付發着手數料割合(發着各)

△貨 切 扱

金 拾 錢

一、二、三級、高級品

一噸ニ付發着手數料割合(發着各)

△級外品第一種

馬 匹

一車ニ付發着手數料割合(發着各)

牛

二頭迄
二頭以上二頭ヲ増ス毎ニ

金 參 拾 錢

駒

六頭迄
六頭以上三頭以内ヲ増ス毎ニ

金 五 錢

羊

駒ニ同シ

金 參 拾 錢

山 羊

同

金 五 錢

同

同

同

豚 同
驢 同

△級外品第二種

百斤ニ付發着手數料割合(發着各)

通 常 扱

金 貳 錢

貨 切 扱

一噸ニ付發着手數料割合(發着各)

△級外品第三種

發着手數料割合(發着各)

自 轉 車

一車ニ付 金 貳 錢

人 力 車

同 金 貳 錢

小 兒 用 車

同 金 貳 錢

馬 車

同 金 五 拾 錢

荷 車

同 金 拾 錢

荷 馬 車

同 金 五 拾 錢

客車及貨車二軸ノ者 (自)ノ車輛ニテ

同 金 四 拾 錢

同上三軸以上ノモノ (同)ノ車輛ニテ

同 金 四 拾 錢

機關車及炭水車 (同)ノ車輛ニテ

同 一噸ニ付 金 拾 錢

同上 (自)ノ動力ニテ

同 金 拾 錢

▲級外品第四種

死 體

金 五 拾 錢

一個ニ付發着手数料割合(發着各)

但小兒(十二才未滿)ハ此半額トス

▲級外品第五種

臨時ノ約束ニ依ル

第一 貨物ハ總テ本表記載ノ割合ヲ以テ運賃并ニ發着各停車場ニ於ケル發着手数料ヲ計算徵收シ運送スルモノトス

第二 斤ニ依リ計算スルモノハ五十斤未滿ハ五十斤ニ切上ク

第三 噸ニ依リ計算スルモノハ噸未滿ハ噸ニ切上ク

第四 通常扱荷物ニシテ特ニ一車ヲ要スルモノハ其重量三噸以下ナルトキハ三噸分ノ賃金ヲ取り貨切扱貨物ハ一輛未滿ハ一輛分ヲ取ル

第五 哩程五哩ニ滿タサルモノハ五哩分ノ運賃ヲ取り一哩未滿ノ端數ハ一哩ニ切上ク

第六 運送貨物一口ノ運賃參錢ニ滿タザルモノハ參錢ヲ取り又錢未滿ノ端數ハ壹錢ニ切上ク

第七 運送貨物一口ノ中ニ異級ノモノ又ハ同級ノモノト雖モ種類ノ異ナリタルモノヲ混シタルモノハ高級品賃金ニ依ル

第八 等級表中記載ナキモノハ類似ノ物品ニ依リ類似ノ物品ニ依リ難キモノハ三級品

ノ賃金ニ依ル

第九 速達便扱貨物ハ鐵道作業局ニ於テ定ムル區域内ニ於ケル受取人往所迄配達スルモノニ限リ取扱フモノトス

第十 速達便扱貨物ノ運賃ハ貨物ノ個數ニ依リ一個毎ノ計算トス

第十一 速達便扱貨物ノ内樽物俵物ノ類ニシテ別ニ斤量ノ標準ヲ定メタルモノハ斤量ノ端數ヲ切捨テ取扱フコトアルベシ

第十二 左記ノ貨物ハ速達便取扱ヲ爲サズ(三十四年九月十三日改正認可) 全 年十月十五日ヨリ實施

級外品第一、二、四、五種

一個量目二百斤以上若クハ才積四十立方尺以上又ハ長サ十五尺以上ノモノ

第十三 輕量嵩高品ハ左ノ割合ニ依リテ其重量ヲ計算ス但噸ヲ以テ計算スルモノニシテ其重量百立方尺一噸未滿ノモノハ百立方尺ヲ以テ一噸トス(卅四年九月十三日改正認可) 全 年十月十五日ヨリ實施

一立方尺二斤以下ノモノ 五 倍

一立方尺四斤以下ノモノ 三 倍

一立方尺六斤以下ノモノ 二 倍

第十四 才積ヲ測ルニハ巾厚及長共最長ナル部分ヲ曲尺ニテ測リ之ヲ相乘シ得タル數ニ據リ一立方尺未滿ハ一立方尺ニ切上ケ計算ス但シ特ニ定ムルモノハ此限リニ非ス

第十五 長十八尺以上ノ長尺物若クハ一個ノ重量三噸以上ノ濶大ナルモノハ相當賃率

ニ左ノ割増ヲ爲ス

長サ十八尺以上若クハ重量三噸以上ノモノ 五 割

長サ三十六尺以上若クハ重量五噸以上ノモノ 十 割

長サ五十尺以上若クハ重量十噸以上ノモノハ臨時ノ約東ニヨリ運送ス長尺且潤大ナルモノニシテ前二項割増ノ率ヲ異ニスル場合ニハ高率ノ方ニ依ル

第十六 性質上荷造ヲ爲サ、ルカ又ハ荷造不完全ニシテ散亂ノ虞アルモノハ貸切扱ニアラザレバ拒絶スルコトアルベシ

第十七 貸切車ノ積卸ハ荷主ノ負擔タルベシ

第十八 貴重品ノ増賃金割割合左ノ如シ

一 二十五哩 未 滿 價格百圓ニ付 (百圓未滿) 金 五 錢

一 五十哩 未 滿 同上 金 拾 錢

一 一百哩以上二百哩未滿 同上 金 拾 五 錢

一 二百哩以上二百哩未滿 同上 金 貳 拾 錢

一 二百哩以上二百哩未滿 同上 金 五 錢

一 五百哩以上二百哩未滿 同上 金 拾 錢

第十九 運輸規程第八十一條ニ示ス動物托送増賃金ハ左記ノ通り

一 五十哩 未 滿 拾圓ニ付 (拾圓未滿) 金 五 錢

一 五十哩以上百哩未滿 拾圓ニ付 (亦同) 金 拾 錢

一百哩以上二百哩未滿 同 金 拾 五 錢

二百哩以上二百哩未滿 同 金 五 錢

第二十 貨物ハ到着通知後廿四時間内ニ引取ラサルトキハ以上廿四時間若クハ其未滿毎ニ左ノ割合ニ依リ保管料ヲ仕拂フベシ

斤又ハ個數ヲ以テ取扱フ貨物 五十斤若クハ其未滿毎ニ 金 貳 錢

噸ヲ以テ取扱フ貨物及貸切貨物 一噸若クハ其未滿毎ニ 金 五 拾 錢

車數ヲ以テ取扱フ貨物 貨車一輛ニ付 金 貳 圓

第二十一 貸切貨車ニ付テハ之カ準備ヲ爲シ少クモ六時間ノ積卸時間ヲ定メ之カ通知ヲ爲スモノトス若シ其期間内ニ積卸ヲ爲サザルトキハ以上十二時間若クハ其未滿毎ニ一噸金五拾錢ノ割合ヲ以テ貨車留置料ヲ仕拂フベシ

第二十二 貸切貨車準備ノ後荷送人ノ都合ニ依リ運送ヲ見合ハセタルトキハ其準備ノ通知ヲ受ケタルトキヨリ運送ノ中止ヲ申出タルトキ迄十二時間若クハ其未滿毎ニ前項ノ割合ニ依リ違約金ヲ支拂フベシ

第二十三 貨車ヲ旅客列車ニ連結シテ貨物ノ運送ヲ望ムモノアルトキハ貸切扱相當賃金ノ二倍ヲ以テ臨時之ニ應スルコトアルベシ

第二十四 貨物取扱時間ハ日出ヨリ日没迄ノ間トス但時宜ニ依リ之ヲ延長スルコトアルベシ

- ア 麻綿古袋
- イ 砂礫
- キ 木ノ皮 檜、杉及棕桐、楮、三極等
- ク 木ノ實 不食用
- ク 木ノ根
- ミ 水 蒸溜水、海水、普通ノ水及浴用源泉
- シ 鹽 苦鹽水共
- ヒ 歸 屑共
- モ 木材 (工ヲ受ケサル物(第二級ノモノヲ除ク)不工板各種(第二級ノモノ及經木類ヲ除ク)屋根板、桶木、枕木(鐵道ノ)箱製造用板(飽平セサルモノ但切組ミアルモ妨ナシ)
- モ 木炭
- セ 石炭類 石炭、煉炭、燐炭
- ス 煤 松烟、油烟等
- イ 糸 組ニアラザル若クハ組ヲ混セザル各種
- ハ 石 工ヲ受ケタルモノ但大理石、瑪瑙石、水晶石、燧石類ヲ除ク
- ハ 梯子及踏臺
- 針 留針、縫針、釣針
- セメント 火山灰共
- 寸 莎
- 石 工ヲ受ケサル大理石、砥石、磨園用石、盆裁用石
- 容器類 籠、箱、罐、樽、桶(裝飾アルモノヲ除ク)
- 刷 毛
- 鑿 類 明鑿、丹鑿、綠鑿ノ類

▲第二級

- ニ 膠及亞刺比亞ゴム
- ホ 干飯
- ヘ 糸瓜 干シタル又ハ生
- ト 綱
- 藤及藤等ノ蔓 屑共
- 道 具 類 大工、桶工、鑿工、鍛工、革工、石工及其他職工用ノ
- チ 帳 簿 新古共
- ヌ 塗 料 瀝青、コールター、漆、ペンキノ類
- カ 糞 類 ノ 糞
- ワ 海 草 食用、不食用共但シ第一級肥料ノモノヲ除ク
- 硝 子 屑及塊
- 紙 和洋共、支那紙、襖紙、色附紙、封筒
- 乾 物 干韭、干野菜、干菜物、干蕨、凍豆腐、凍蒟蒻、寒天ノ類
- タ 煙 草 葉及莖
- 竹 根
- 算 盤
- 鈴 及 鞭 ノ 類 竹及木ノ
- 肉 類 漬、干、鹽、若クハ蒸シタルモノニ限ル
- 酸 漿
- 經 木 及 飽 屑 折箱、マツチ箱、附木、敷物眞田等製造用及其他各種
- 亞 鉛 ニ テ 製 シ タ ル 物 第一級ノモノ及組立テタル
- 土 器
- 燈 心 蠟燭心、ランプ心共
- 軸 木 マツチ原料
- 綿 屑 綿ヲ除ク新古共此部ニ依ル
- 皮 動物ノ精製セザルモノ各種
- 家 具 庖厨具、掃除具
- 紙 櫃 洋名ホルン
- 壘 類 壘、燈床、燈裘、座ノ種各種(花籃ヲ除ク)
- 建 具 類 戸障子、簾戸等未製品共及破骨但シ彫刻アルモノ及玻璃張ノモノ及襖ヲ除ク
- 櫛 箱 蓋ヲ除ク
- 綱 及 繩 原料ノ如何ヲ問ハズ(第一級ノ繩ヲ除ク)

- ナ 角 鹿角ヲ除ク
- ナ 鉛ニテ製シタル物 表中詳記ナキモノハ此部ニ依ル
- ナ 蠟 各種
- ラ 落花生
- ム 除虫粉
- ウ 魚及介蟲 干、塩、蒸シタル及干鹽シタル魚卵 但醃ヲ除ク
- ク 菓物 各種 生、干共各種
- ク 軍用行李 背袋共
- ク 桑葉 枝付共
- ヤ 野菜 蔬菜、塊根、筍、芋、蕨及瓜類
- マ 窓 玻璃窓ヲ除ク框共
- ケ 毛及髮 頭髮、獸毛、毛屑
- フ 舟具 帆、帆柱、舵、櫂、櫓等
- フ 篩 針金又ハ竹製等
- コ 塞子 木ノ儘及工ヲ受ケタル共
- コ 麩類 麩、酵母、ホツブ、マルツノ類
- テ 鐵及鋼ニテ製シタル物 第一級ノモノ及組立テタル器械類ヲ除ク
- テ 水
- テ 蒟蒻玉及粉
- テ 備 各種 附屬品共
- テ 柳 柳行李ノ原料
- テ 漬物 野菜菓物各種醃漬ヲ除ク
- テ 苗物 野菜ノ苗、苗木、插苗、接穗共
- テ 蠟燭 各種
- テ 白及麿 附屬品共
- テ 車 各部ヲ儘ク解キ放シタルモノヲ纏メタル者クハ其部分
- テ 靴墨

- ア 天幕 附屬品共
- ア 電信電話建築用品 電柱、腕木、インシユレートル、電線(被覆線ケール線共、其他建築ニ使用スル道具)
- ア 銅、黃銅、青銅 製作原料ノモノ各種厚、釘、線
- ア 網 魚漁、鳥獵及蠶網
- ア 麻類 各種
- ア 藍葉 藍葉生若クハ干シタル藍葉ヲ除ク
- サ 砂糖 各種 糖蜜共
- サ 酒粕
- キ 金屬 製作原料ノモノ各種貴金屬及表中詳記
- キ 金庫
- キ 樹脂 各種
- キ 器械類 (不組立) 各部ヲ解放シ得ヘキ限度迄解放シタルモノ、各部ヲ取纏メタル者クハ其部分
- ミ 味噌醬油及酢
- シ 石鹼
- シ 書籍及印刷物
- モ 艾
- モ 木材 板共、匏及鑿等ノ工ヲ受ケタル各種
- ス 水車
- ス 木材 唐木、黃楊、桑、黑柿、胡桃、櫻、桐、如輪樑及埋木
- イ 硫黃 粉末
- イ 印肉

▲第三級

- マ 真綿
- ケ 毛糸
- フ 舟
 - 鯨鬚及鯨鬚ニテ製シタル物
 - 櫛 木製(彫形彫刻アルモノヲ除ク)
 - 組物 糸ニテ組ミタルモノ各種絹製及絹製類似ノモノヲ除ク
 - 鯨鱗 鯨鱗、鯨皮、鯨脂ヲモ含ム
- コ 文具各種 硯、視箱、水入、筆、ペン、全軸、インキ、全筆、鉛筆、筆、肉池、筆筒、文鎮其他書物用一切器具
- エ 護謄及護謄ニテ製シタルモノ各種
- テ 繪具及顏料各種
- ア 電信電話通信用品
- ナ 亞兒格爾 燒酎共
- サ 雨具各種 傘、洋傘、合羽、其他各種未製品共、表中詳記ナキモノハ此部ニヨリ(發火ノ威アルモノヲ除ク)
- キ 銅、黃銅、青銅ニテ製シタル物 第二級ノモノ及彫刻アルモノヲ除ク
- ナ 酒類 和洋共
- キ 木ニテ製シタル器物 表中詳記ナキモノニ限ル彫刻アルモノヲ除ク
- 器 器械各種 組立タルモノ及器械ノ一部トナルベキモノモ尙數個ニ分タル得ヘキモノハ此ノ部ニヨル(他金屬ニテ製シタルモノ各種 貴金屬製及表中詳記アルモノ並ニ彫刻アルモノヲ除ク)
- 生皮等

- メ 綿古衣
 - ミ 磨紙
 - シ 樹木
 - 漆器類
 - 消防用具 表中詳記ナキモノ
 - 引越荷物 全部全一所有者ノ物ニシテ貸切扱ニ限ル
 - 火繩
 - 元結
 - ス 簾各種
 - イ 糸 絹ノ又ハ絹ヲ混シタル組糸履生糸ヲ含ム ※ 衣服 ノヲ含ム (表中※印ヲ附シタルモノハ貴重品トス)
 - ハ 石 水晶石、瑪瑙石類及彫刻ヲ受ケタル大理石 ※
 - ニ 花 生花造花
 - ホ 人形及動物模造品
 - ト 帽子各種
 - ハ 屏風及衝立 美術工藝品ヲ除ク
 - ト 時計 貴金屬、寶石混作ノモノヲ除ク
- 綿布類ニテ製シタルモノ 表中詳記ナキモノハ此部ニ依ル
 - 食物 表中詳記ナキモノ
 - 敷物各種 第二級ノ種類ヲ除ク
 - 硝石
 - 瓶詰飲料水 ラム子、礦泉、曹達水、及レモン水ノ類
 - 香物各種 線香、味香、香水、香油、麝香、白檀、伽羅及 其他諸香ヲ目的トスルモノ各種
 - 標本各種

- 動物 鳥、獸、虫、魚ノ生キタルモノニシテ箱、桶、籠等ニ入レ若クハ足桶等ニ聚キタル各種(第三級ノモノヲ除ク)
- 度量衡 各種 銅貨 青銅貨共
- 刀劍類 貴金屬寶玉石製等裝飾付ヲ除ク
- 茶ノ類 茶、咖啡及チココローストノ類
- 旅行用具 地圖
- 縫繡物
- 鏡 附屬品共 ※
- 裝飾 簪、弁、櫛、根掛等及洋裝用ノモノ各種貴金屬寶玉石等ニテ製シタル及混作ノモノヲ除ク
- 樂器 ※
- 寒暖計
- 蠟卵紙
- 禮拜用器具(葬祭具ヲ含ム) 貴金屬寶玉石製若クハ混作ノモノヲ除ク
- 角細工物 各種 美術工藝品ヲ除ク
- 寢道具 夜具、蚊帳等ノ組製ノ物及組混作ノモノ
- 一角及一角ニテ製シタル物 魚及介蟲 鮮及生キタル(死スルモ差支ナキモノ)
- 藥品 原料共、劇藥ヲ除ク
- 繭 各種 繭屑繭殼共
- 守札

- 佛壇及佛具類 美術工藝品ヲ除ク
- 小間物 和洋共 ※
- 骨董品 書畫共 ※
- 彫刻物及彫刻アルモノ 各種 貴金屬及寶玉石製及是等ノモノヲ混作シタルモノ及美術工藝品ヲ除キ總テ彫刻アルモノハ此ノ部ニ依ル
- 銃及拳銃 附屬品共
- 犀角 ※
- 象牙及象牙ニテ製シタル物削 ※
- 絹織物同編物及類似品 ※
- 絹布類ニテ製シタル物 各種 ※
- 氣壓計 晴雨計共
- 眼鏡 各種 眼鏡、双眼鏡、望遠鏡、顯微鏡等各種及レンズ類貴金屬混作ノモノヲ除ク ※
- 鍍金銀器 ※
- 神輿及宮 美術工藝品ヲ除ク
- 寫真
- 勝負道具 碁、將棋、骨牌、衝球其他
- 美術工藝品 ※
- 琥珀及全細工物 ※
- 絹組物及類似品 ※
- 絹布類混作ノモノ 各種
- 器械 磨機、理化學、觀察、電氣、測量、潜水、寫真、裁縫、莫大小ノ器械
- 展觀演劇道具
- 寫真用紙
- 上布 越後上布、薩摩上布ノ類

モ 摸形各種 社寺殿堂等ノ及地形濬濬等ノ及地球儀、天球儀ノ類 ※
 七 鮮肉
 ス 水銀 ※

▲級 外品
 第一種 生獸類 斤量ヲ以テ運送セザル場合

馬 駒 羊 豚 驢 山 犢 牛 羊

第二種 危險品

劇 藥 石 油 類
 附 木 各種 火 油 布 口 類
 生 石 灰

自 轉 車 第三種 車輛類 小兒用車

荷 客 車 車 車 機 關 車
 馬 車 車 車 人 力 車
 炭 水 車 貨 荷 馬 車
 死 體 第四種 死 體 車 車 車

第五種 特種貴重品
 金銀貨、白銅貨、貴金屬、地金銀、寶石、金玉細工物、紙幣、郵便切手、同葉書、
 收入印紙、有價証券、金錢ニ係ル證書類

火藥類運賃及發着手数料 (明治卅四年九月十三日改正認可)
 (全 年九月十五日ヨリ實施)

火藥類運賃

百斤ニ付一哩金壹錢貳厘

三千五百斤未滿ハ三千五百斤分ヲ取ル

但火藥類鐵道運送規程第十條第一號記載ノモノニ限リ左記割合トス

▲小銃用安全彈藥筒 雷管若クハ爆管ノミヲ裝著セル銃砲ノ空藥莖 安全導火線
 起爆劑ヲ附セサル黃色藥

百斤ニ付一哩金壹錢貳厘
 五百斤未滿ハ五百斤分ヲ取ル
 ▲五十斤以下ノ火藥「ダイナマイト」縮火藥等劇發火類ヲ除ク
 一口ニ付一哩金六錢
 火藥類發着手數料
 一車ニ付金壹圓(發着各)
 但火藥類鐵道運送規程第十條第一號記載ノモノニ限リ左記割合トス
 ▲小銃用安全彈藥筒 雷管若クハ爆管ノミヲ裝著セル銃砲ノ空藥莖 安全導火線
 起爆劑ヲ附セサル黃色藥
 一口ニ付金五拾錢(發着各)
 ▲五十斤以下ノ火藥「ダイナマイト」縮火藥等劇發火藥類ヲ除ク
 一口ニ付金五拾錢(發着各)
 ▲大貨物運賃手數料及等級表第二第五第六後段第十七第二十第二十一第二十二ハ
 火藥類運送ニ之ヲ準用ス
 ▲托送火藥ニシテ一車ヲ要スルモノハ大貨物貨切取扱ノ例ニ準ス

附 錄

○農工產物產額表

(明治三十四年調査)

郡市名	產 額			郡市名	產 額		
	粳米	糯米	陸米		計	粳米	糯米
新潟市	九石	七石	六石	南魚沼郡	六、九六四	五、五五六	四〇
北蒲原郡	三〇、二一五	二九、二四四	一三、三三三	中魚沼郡	六〇、三三一	六、四三九	五、五五六
中蒲原郡	二四九、六三六	二四、五三三	八、九六九	刈羽郡	一、八、六六六	一、七、六三三	四
西蒲原郡	一八、二一五	一五、九三七	一五、二二二	東頸城郡	七、五五四	九、五五四	三、三〇八
南蒲原郡	一六、〇八六	一四、六九一	一五、一五七	中頸城郡	二、九、八二四	二、九、八三五	二、九、九
東蒲原郡	一五、六六六	二、一七五	四	西頸城郡	五、四四五	七、一八四	九七
三嶋郡	一〇、七三三	一三、〇五九	六	岩船郡	一、六、一五三	一、六、五九六	三〇
古志郡	一三、六六〇	一四、六〇四	四八	佐波郡	一、七、九〇三	三、〇八八	一八〇
北魚沼郡	四、六三五	三、八三四	三	計	二、一、八、四〇〇	二、一、四、九四六	七、三三六
				合 計	二、一、八、四〇〇	二、一、四、九四六	七、三三六

石油産額

郡市名	事業従事者數	鐵區坪數	採掘高	郡市名	事業従事者數	鐵區坪數	採掘高
北蒲原郡	九八	四〇,三三五	四,六〇〇	北魚沼郡	二八	一,一〇〇	一,七三〇
中蒲原郡	一三三	三,一五,〇〇〇	四,三三一	刈羽郡	六	二,六〇〇,〇〇〇	一四〇,七九八
西蒲原郡	四	一〇〇,〇〇〇	〇	東頸城郡	五	一,七四〇,〇〇〇	六九,九二〇
南蒲原郡	五	三三,三〇〇	二四,一五〇	中頸城郡	五	一,六五五,〇〇〇	三,六三三
三嶋郡	八〇	二,四六,〇〇〇	五,六〇〇,二二〇	西頸城郡	六	一,三三,〇〇〇,〇〇〇	一,七三,三六〇
古志郡	一〇三	三,五七,〇〇〇	一四,六九	合計	五二	二,一五〇,五七六	三,三二六,九三三

織物産額

地名	絹織物	數量	代價	交織物	數量	代價	綿織物	數量	代價	合計
村松	綾	三,〇〇〇	三,五〇〇	着尺	二,〇五	五,〇五	綿	一六,五	一六,七〇	八六,三三
小千谷	風袴	七,三〇〇	四八,〇九一	袴地	二,〇五	五,〇五	綿	一六,五	一六,七〇	八六,三三
高城	羽二重	四,二〇〇	一四,〇九四	〇	〇	〇	綿	七,二七	六,三〇	一四,五三四
枋堀	糸織	二八七	四,〇三三	〇	〇	〇	綿	〇	〇	四,〇三三

地名	絹織物	數量	代價	交織物	數量	代價	綿織物	數量	代價	合計
五泉	羽二重	三,〇〇〇	四〇,〇〇〇	〇	〇	〇	綿	〇	〇	七五,〇〇〇
會根	絹織	五〇〇	七,五〇〇	〇	〇	〇	綿	〇	〇	七,五〇〇
長岡	羽二重	五,七〇〇	七四,〇〇〇	〇	〇	〇	綿	〇	〇	一六七,五〇〇
山邊里	袴地	六,〇三三	七,五三四	〇	〇	〇	綿	〇	〇	六八,一四
加茂	羽二重	二,四八〇	五四,九〇〇	着尺	五〇〇	一,三五〇	綿	一〇,三五〇	九,五三五	一五一,四七五
須原	節白	五,五〇〇	一六四,八五〇	〇	〇	〇	綿	〇	〇	一六四,八五〇
枋尼	節白	三,九〇〇	三三,八〇〇	〇	〇	〇	綿	〇	〇	三三,八〇〇
北谷	糸織	九,四六四	一〇八,六八	〇	〇	〇	綿	〇	〇	一〇八,六八
彌彦	羽二重	一八八	二,九三三	〇	〇	〇	綿	〇	〇	二,九三三
新津	袴地	六二	一七,七四五	〇	〇	〇	綿	〇	〇	一七,七四五
十日町	好綾	二六,〇〇〇	一〇,三三五	〇	〇	〇	綿	〇	〇	一〇,三三五
見附	節織	一八,〇〇〇	一八,〇〇〇	着尺	三五〇,〇〇〇	三,七五〇	綿	七,〇〇〇	五,〇四〇	五七,九〇〇
白根	羽二重	一五〇	六六〇	〇	〇	〇	綿	八,三五〇	九,九八三	一〇,九四三
龜田	〇	〇	〇	着尺	五,〇〇〇	一三,〇〇〇	綿	三五〇,〇〇〇	三九,〇〇〇	三〇九,〇〇〇

地名	種類	數量	價格	地名	種類	數量	價格
沼垂	〇	〇	〇	本綿	〇	〇	〇
小須戸	〇	〇	〇	本綿	〇	〇	〇
高田	〇	〇	〇	本綿	〇	〇	〇
葛塚	〇	〇	〇	本綿	〇	〇	〇
水原	〇	〇	〇	本綿	〇	〇	〇
安野	〇	〇	〇	本綿	〇	〇	〇
濁川	〇	〇	〇	本綿	〇	〇	〇
吉田	〇	〇	〇	本綿	〇	〇	〇
合計	〇	〇	〇	本綿	〇	〇	〇
合計	〇	〇	〇	本綿	〇	〇	〇

▲染物並麻織物產額

▲農產物產額

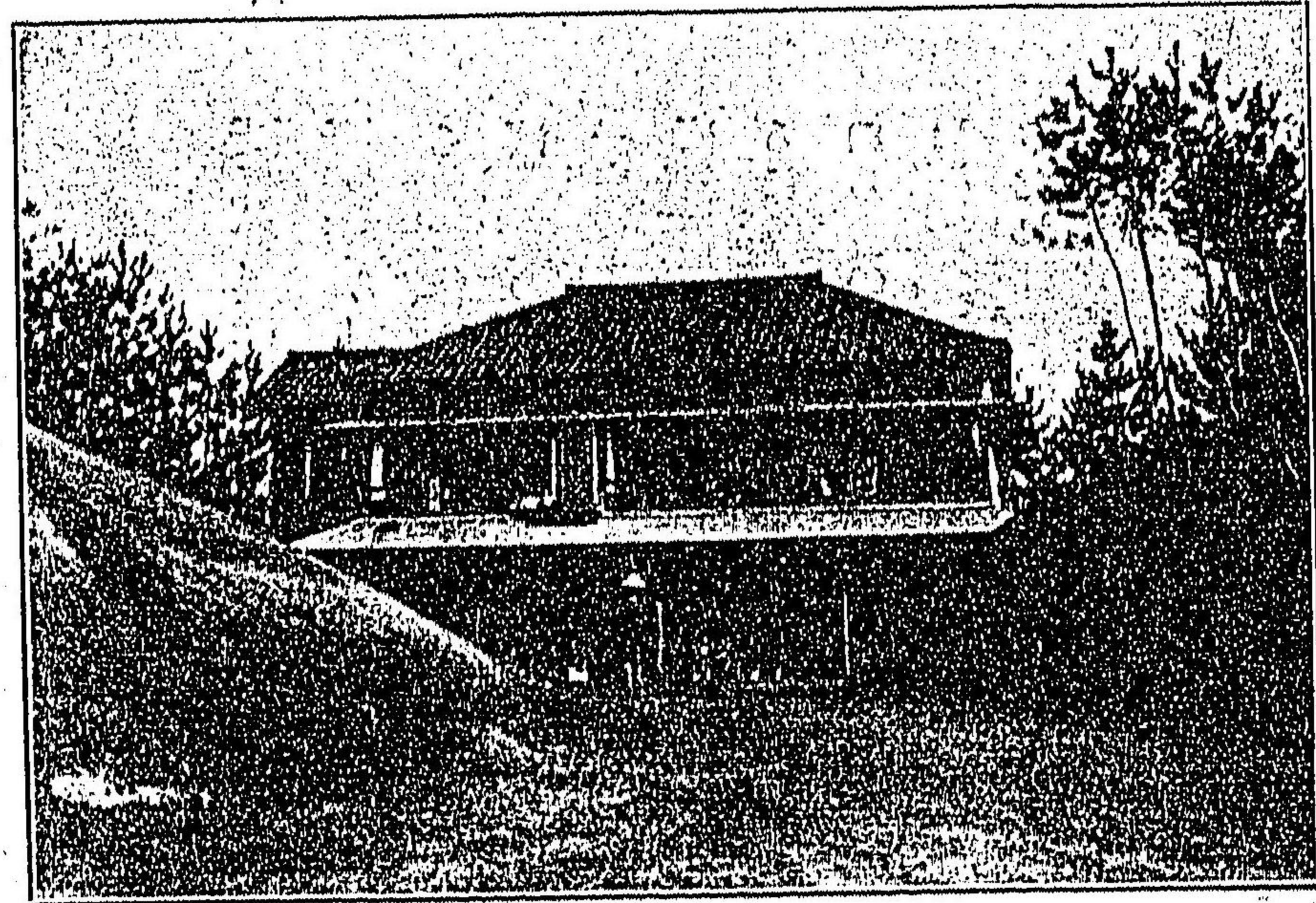
地名	種類	數量	價格	地名	種類	數量	價格
麥	大豆	二〇八、六五石	一六三、四八石	蕎麥	小豆	四、〇三石	四、〇三石
粟	稗	二九、四三石	三三、三三石	蕎麥	黍	七、七九石	七、七九石
蕎麥	甘藷	四、九七石	二、七六、三九石	蕎麥	馬鈴薯	二、〇三、六二石	二、〇三、六二石
蘿蔔	黍	三九、〇〇、五五石	一一、四四石	蕎麥	實綿	三、五七、八七石	三、五七、八七石
大麻	藍	六、九五石	二八、八五石	蕎麥	葉煙草	三、五八、八九石	三、五八、八九石
菜種	苧麻	六、六〇石	一五、〇八石	蕎麥			
普通製	蠶種掃立數及繭產額	七〇、八七枚	一六、〇三噸	蕎麥			
玉繭	出殼繭	六、三三石	七、八石	蕎麥			
清酒	酒類產額	三三、八〇石	一、七六石	蕎麥			
其他酒類	濁酒	三、四八石	三、二四石	蕎麥			
鹹水	醬酒	一、四三石	一、四三石	蕎麥			
	水產捕獲價額	一、四三石	一、四三石	蕎麥			
	水產製造物產額	一、四三石	一、四三石	蕎麥			
乾魚	鹽物	九二、六〇個	二六、六二個	蕎麥			
		五、〇三圓	四〇、三七圓	蕎麥			
				蕎麥			
				蕎麥			

▲水產製造物產額

▲鹽物

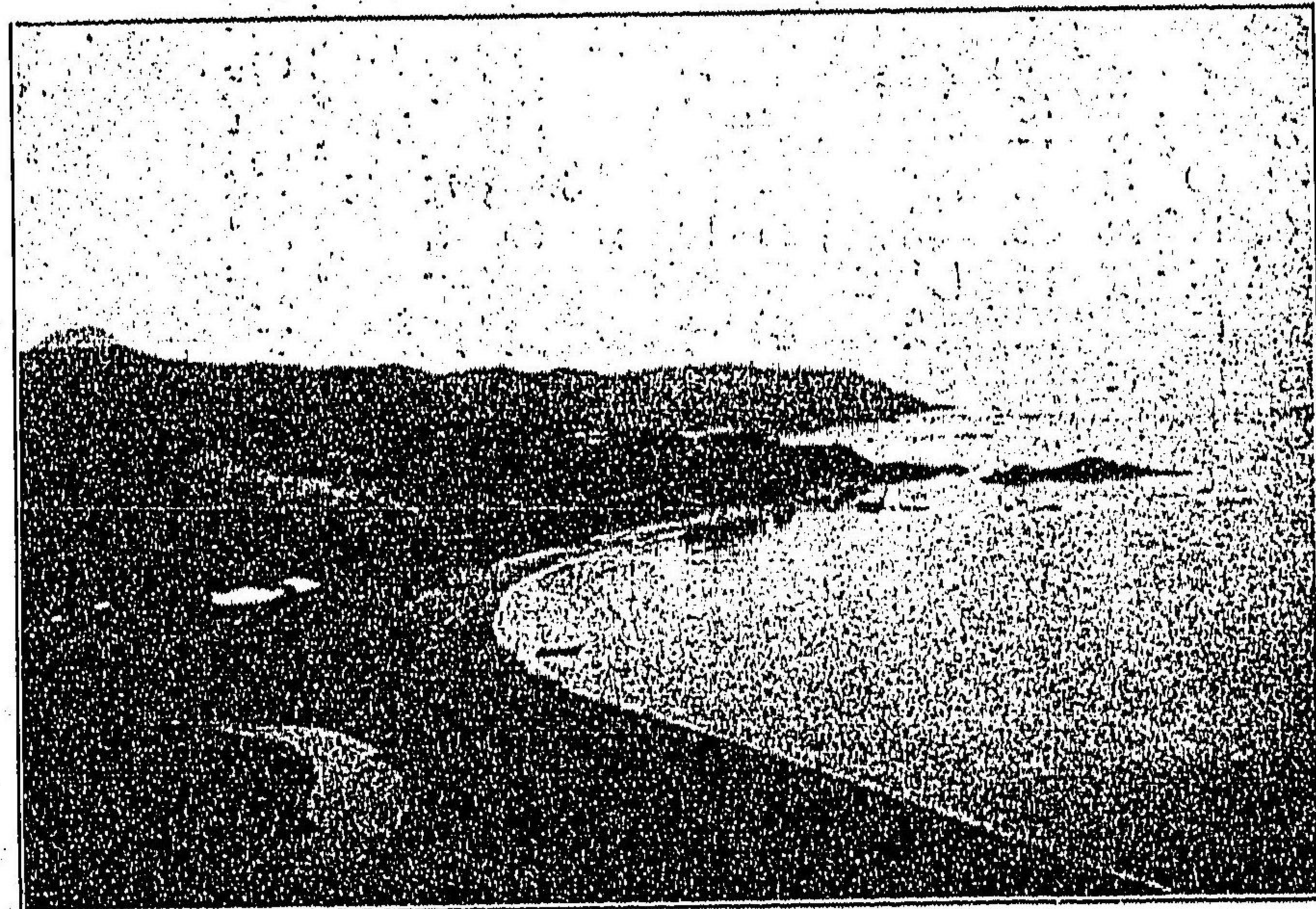
▲苔藻

鯨波蒼海ホテル



The Sōkai Hotel, Kujiranami.
Photographed by Kobayashi-Shashinkwan.

鯨波海水浴場



The Watery Place of Kujiranami.
Photographed by Kobayashi-Shashinkwan.

摺附木 産額 二、三四、一〇〇打 價格 六、五〇〇圓	青銅器 八、二〇〇圓	製網價額 九四、三〇〇圓	菜種油 産額 二、八〇七石 價格 七、七〇〇圓	烏籠 一三、八〇紅茶 八、八〇	製茶戸數及産額並桑園反別 玉露 三、五五〇 煎茶 一八、三〇元 番茶 四、三三八〇 合計 一六、九〇〇 桑園反別 七、六四町	美濃紙 産額 七、二六〇圓 價格 五、三六圓	肥料 産額 六、八六個 代價 七、〇五〇圓	魚油 産額 二、三五個 代價 六、〇〇圓	紙類 産額 一、六八縮 價格 五、三六圓	雜紙 産額 四、四六縮 價格 六、三五圓	合計代價 六五、四七圓
疊表 産額 二、一〇八枚 價格 四、三三八圓	鐵器 四〇、八六〇圓	漆汁、製網産額 二、〇五〇圓	桂油 産額 二、四五石 價格 二、八三圓	其他 産額 二、三七石 價格 二、五五圓							
吳産類 産額 五、六七枚 價格 三、三三圓	黃銅器 三、七六圓										

鯨波 蒼海ホテル

本館は鯨波停車場を下れば僅かに二丁許り松の林の緑滴たる丘上に在り、別館は此所を距る四丁に過ぎず平砂の上にあれば専ら海水浴に便利なるべし、孰れも堅牢なる日本作りの構造なれば空気の流通は敢て外面と異ならず頗る新鮮爽快なり去れば盛夏の避暑は固より玄冬素雪の曉と雖も海水温湯の装置あれば暖を取るに適し一度此所に來れば冬にして寒さを知らず夏にして暑さを覺えざる快感あらん去れば村松衛成病院の轉地療養を此地に宛てたる以て衛生に適せるを証するに足る加ふるに館を護るの松林は颯々の音を傳へて嵯峨野の奥にあらざれば峰の嵐か松風か尋ぬる人の琴の音の感あるに南は名に負ふ米山の立姿嬋妍として雲漢に聳え北は遙かに彌彦角田の翠の黛煙霞の氣を帯びて愈々遠く愈々美し前に砂漫たる日本海を抱きたれば水か空の隔てなき間に白帆を數ふべく夜に入れば漁火点々倏ち消え倏ち燃ゆ欸乃の聲勇まじきは漁船の獲物多きを告げ秋ともなれば月に歌う虫の聲々哀れに如何に旅情を慰さむにか夏は固より謂ふ迄もなく春の山邊に霞して孰れか花盛りにはあらざりける海水清きは底の真砂の清きにて知らるべく加ふるに此の障害物なければ

ば此所らには危険と云ふ文字は不必要なるべし扱近くは番神岬椎谷岬喚ば應えんとする如く佐渡が嶋根は蓬萊を今日の前に見る心地してあらゆる古き事蹟を聯想せしめ轉た追憶願望の念に堪えず暫し塵寰を脱する感あらむ朝夕の膳に上る魚介は新鮮にして遊客自から網引を試むるも可、時には小川に鮎魚を追ふも一興にて鮭を捕獲する事なしとせず歩を轉じて少許の右方に之けば駐蹕碑あり恐れ多くも今上陛下が明治十一年巡行の砌り此所の景色を賞でさせたまひ野立ちしたまふ所にて其側に東宮殿下の紀念樹あり、尙ほ觀望の慾に飽けば乃ち玉突戲の室に入り心長閑に技を試む事自由なり斯く叙し來れば單に顯となき方面にのみ限らるゝの感もあれど本館は決して去る偏狹なる區域を有たず其の宿泊料の廉にして其待遇の丁寧懇切なる如何に本館が普通の浴客を廣く且つ多く款待するかを下すに足らむ乃ち左に

宿泊料

特別一泊

金壹圓貳拾錢

上等全

金八拾錢

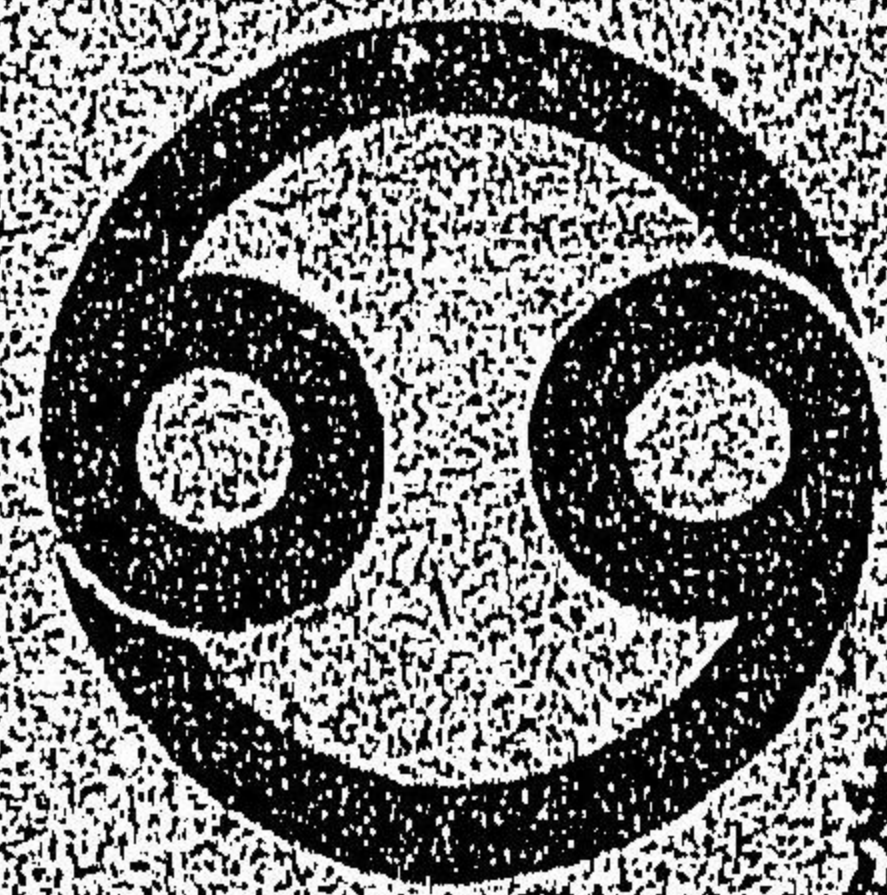
並等全

金六拾錢

以上の仔細なれば江湖の諸賢四季を論せず時間の長短を云はず陸續御來遊あらん事を伏して懇願するにまじ

立設年一十治明

圓萬拾百貳金本資



越後國長岡町

株式會社 六十九銀行

銀行及貯蓄銀行業務誠實と御便利
を主とし取扱可申候間事の細大を
問はず御遠慮なく御申聞被下度候

頭取
取締役
責任無取

頭取
取締役
金全取

岸宇吉
山口萬吉
渡邊六郎
遠藤六郎

取締役
金全取
支配人

牧口義矩
長部三郎
小林喜平
小野大郎

(波 鯨) 浦 福 東



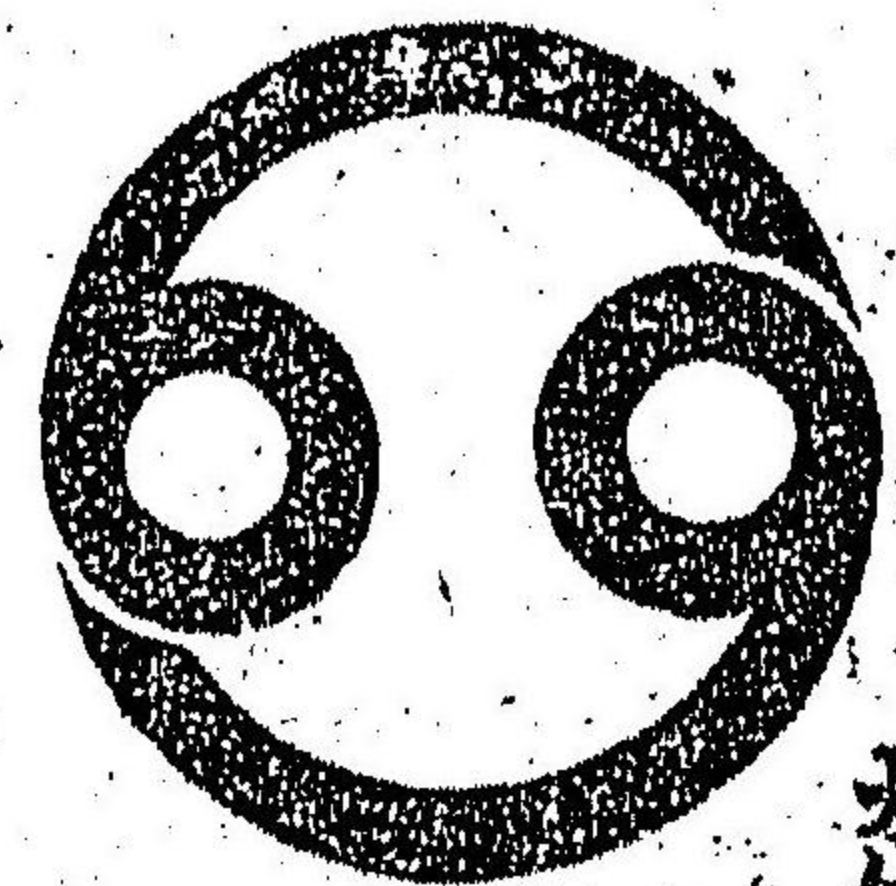
Higashi-fukunai, Kujiranami.
Photographed by Kobayashi-Shashinkwan.

(波 鯨) 曳 網



The view of fishing by the net, Kujiranami.
Photographed by Kobayashi-Shashinkwan.

立設年一十治明
 圓萬拾百貳金本資



株式會社
 六十九銀行

越後國長岡町

銀行及貯蓄銀行業務誠實と御便利
 を主とし取扱可申候間事の細大を
 問はず御遠慮なく御申聞被下度候

頭取
 取締役
 任無取

頭取
 取締役
 全全

岸吉
 山口
 渡邊
 遠藤
 六太
 太郎

頭取
 取締役
 全全
 支配人

牧口義矩
 長部三郎
 小林喜平
 小峠太郎

(波 鯨) 浦 福 東



Higashi-fukuura, Kujiranami.
 Photographed by Kobayashi-Shashinkwan.

(波 鯨) 曳 網

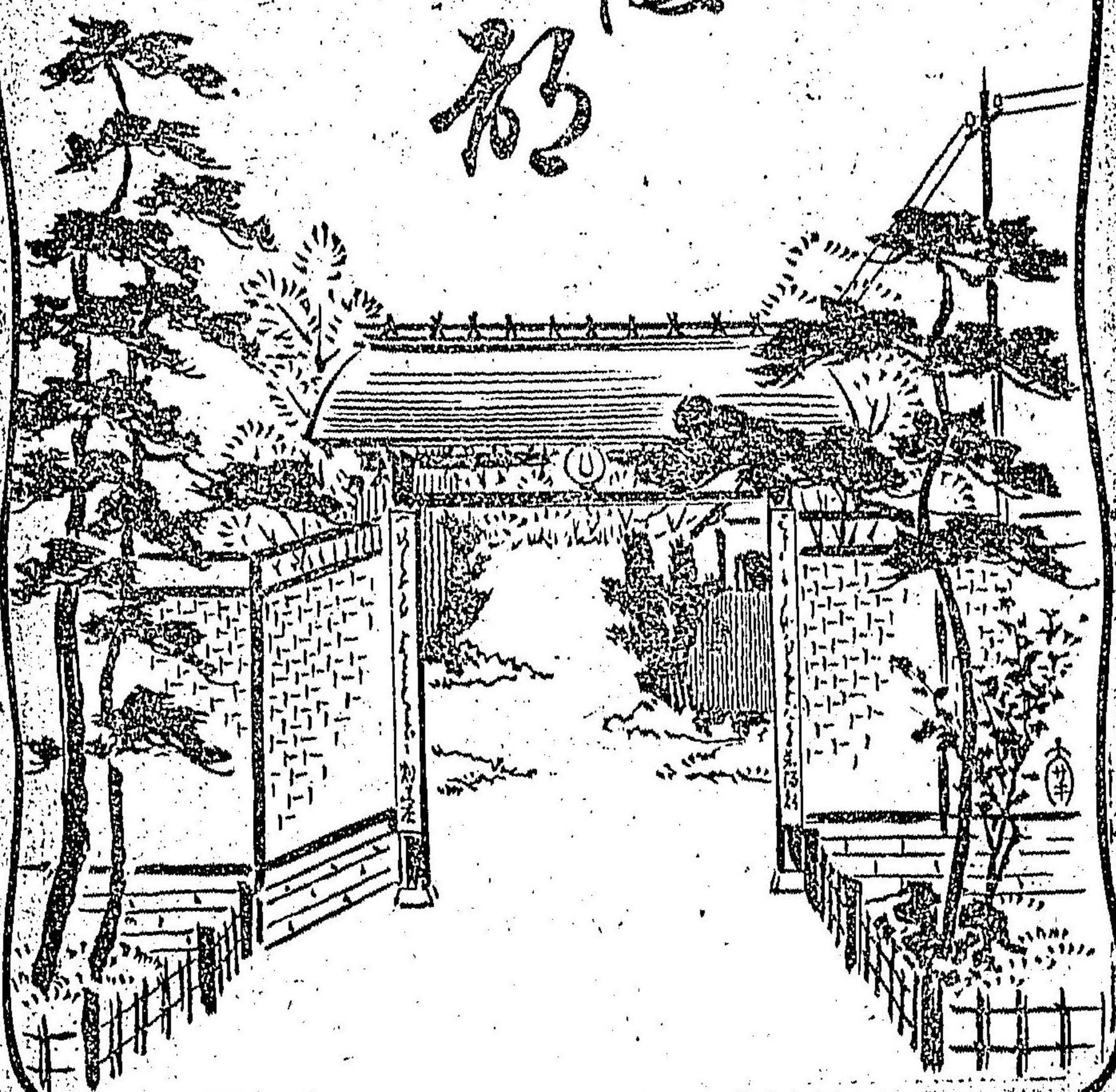


The view of fishing by the net, Kujiranami.
 Photographed by Kobayashi-Shashinkwan.

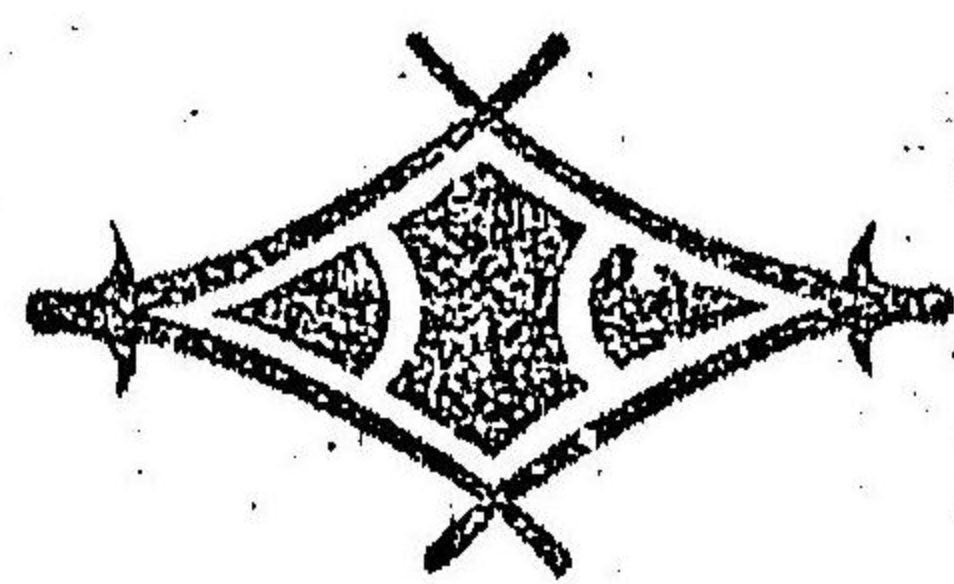
清料理

長岡坂の上

小林第一



大止后油
製造販賣



新潟縣長岡中島

小林第一製油所

電信略號 [コトモ]

宮川町

小林第二製油所

押切驛

小林第三製油所

赤足利町

小林友太郎支店

椿澤村

小林第三工場

山本村

小林加坪鑛業部

資本金拾萬圓

銀行一般之
業務は精々
御便利に御
取扱可申候

株式會社
三條銀行

越後國南蒲原郡三條町

電信略號(サウ)



内外各國
大博覽會受賞
品質優等香味
高尚無比



越後國寺泊港
釀造元 本間賢介
本間支店
公長岡渡里町

資本金五百萬圓

明治十六年設立



株式會社

第一銀行 新潟支店
長岡出張所

一 諸預金、貸出金、割引、荷爲換、代金取立、送金爲換
其他一般の業務御便利に取扱可申候

一 殊に新潟長岡間の御取引は電話の便有之候に
付最迅速御便利に取扱可申候

本店 東京

支店

東京新大阪町、大阪、京都、横濱、神戸、新潟、
名古屋、四日市、韓國釜山、仁川、京城、
兵庫、伏見、長岡、大阪西區、韓國木浦、鎮
南浦、群山

出張所

西宮 灘 魚崎 本辰馬釀

白鹿

本山邑釀

大沢釀造

千代鶴

前羽 大山銘酒

北越 地廻り銘酒

各酒 蠟詰類品

新潟市東端通八番町

賣物 西村伊平

不行届の点は精々注意改頁可仕候間
 此上共御愛顧御引立之程偏に奉希上
 候追而停車場前に支店を設け置候間
 流車御乗降之際は御休憩被成下度萬
 事御便利に御用御伺可仕候敬具

新潟市礎町通上壹ノ丁

御旅館 篠田喜四郎

(電話二〇四)

新潟皮膚病専門田代病院長田代亮介先生處方
 新潟病院 内科 齋長醫學士 池原康造先生保証
 全 外科 齋長醫學士 澁川正男先生保証

皮膚病 新劑 速効液

効能 ひぶ。しもやけ。にきび。いんきん。たびし。みつむし。わきが 此外皮膚病一切によし

定 大瓶 二十錢
 中瓶 十錢
 價 小瓶 五錢

製造本舖

内外藥品洋酒産

新潟市本町通八番町 長谷川喜作商店

特約大販賣店

南 佐藤永作商店

全

長谷川源助商店

自家製劑の有効賣藥

醫學博士 柏村貞一先生有効保証
 長谷川病院長 長谷川寛二先生傳法

鐵鎔劑
 三周間金廿五錢 四週間金三十錢 五週間金三十五錢 六週間金四十錢 七週間金四十五錢 八週間金五十錢 九週間金五十五錢 十週間金六十錢

○肺病 ○癆病 ○癆咳 ○肺癆 ○血の道 ○産前産後の衰弱 ○喘息 ○貧血より起る諸証を全治の良藥

純アミノ酸
 一日金十錢 三日金廿五錢 七日金五拾錢

○腸胃扶質 ○急性慢性癩瘡 ○感冒 ○流行性感
 胃 ○肺炎 ○神經熱等總て熱病の良藥

本舖

新潟市古町通五番町 藥店 (電話參貳番)

佐藤永作

營業種目概要

內外藥種 確効外賣藥

醫療器械 洋酒鐵鎔劑類

齒科用療品 寫真用品及藥品

度量衡 ○眼鏡及附屬品

痘苗及血清販賣

香料品線香燒香化粧用品石鹼

○新潟硫酸會社 製造完全 蒸溜水發賣

和洋諸紙 學校用品 一式

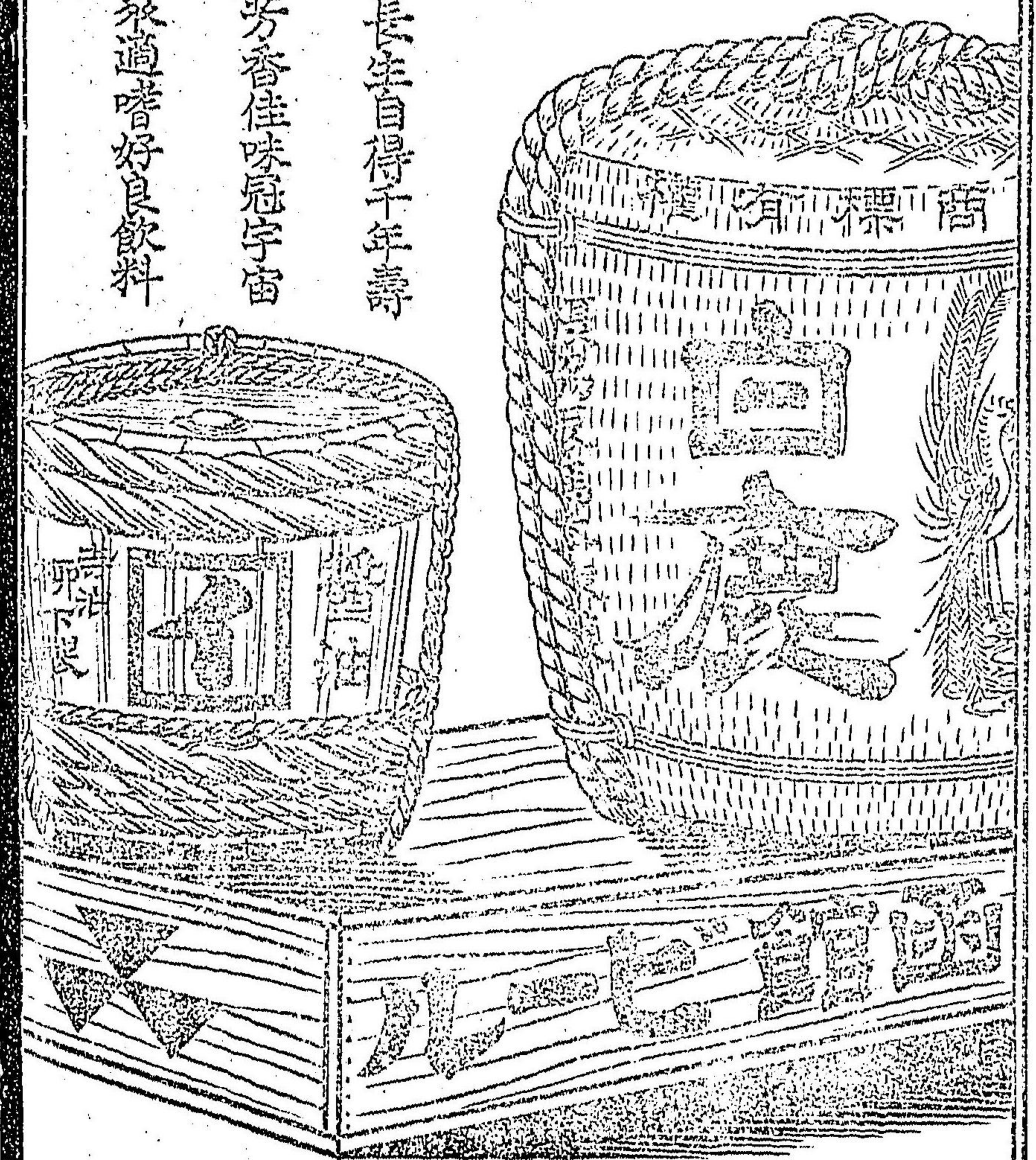
たるく小賣

新潟市古町通八番町

石黒十助商店

電話參百貳拾九番

白鹿、長生自得千年壽
 醬油、芳香佳味冠宇宙
 巴爾、衆道嗜好良飲料



代理店
 小川分店
 新潟市大川前通一丁目番

資本金壹百萬圓



株式會社

新潟市大川前通十番町
 新潟商業銀行

電話百六十四番

清酒釀造發賣廣告

登録商標



品質純良芳香
佳味就中灘酒
の嗜好家に最
適す

近郷唯一名酒
なり殊に各地
方に於ける需
用は極めて多額
にして名譽噴
々たり

其他各國酒類就中難酒及び春駒酒等特約販賣廉價おろし小賣仕候
間多少不拘嗜好家諸君續々御買入被下度候也尙各地到る處に取次
店あり御最寄にて買入被下度候

新潟縣北蒲原郡濁川村
大字名目所

醸造元
高橋耕平

新潟市上大川前通
十二番町

發賣元
高橋支店

新潟市東堀前通九番町

特約販賣
小島商店

電話(一)一〇〇

新潟市秣川岸通二丁目廿二番戸

石油空罐食鹽
賣買回漕荷扱
司 齋藤幸市商店

電話略語(カネサ)又は(サ)
電話二百二十七番

石油器械油並
全 市白山浦通二丁目

殺蟲油其他
司 齋藤製油所

電話三百二十三番

全 市早川町三丁目

眞鍮鍍力諸種
原 版彫刻
司 齋藤石油口金工場

商標
 通商
 表
 井
 大
 上
 川
 前
 通
 九
 番
 町
 泉
 井
 商
 店

特約
 手販
 賣
 備後表
 印特約
 店
 高岡
 綠布
 印特約
 店
 賣買
 約定
 店

北海道函館小樽札幌根室旭川岩
 内東京大坂京都豊後筑後備前備
 中備後下ノ關雲霧江差遠勃加賀
 越中羽前仙臺上野信務越後全圖
 一般御取引仕候

新瀨市上天川前九番町
 北越地藏堂町
 涌井商店
 涌井支店

▲本領 不偏不黨、合は即ち之を援け、合は即ち之を駁つ、斯の如きのみ
 ▲記事 確實
 材料豊富、各地電報あり、東京特信あり、地方通信あり、東京に發行す
 る新聞を讀むより迅速に東京方面の出来事を知り得べく、一
 市十六部に起れる細大の出来事、東北
 來事は日々の紙上に詳なり
 ▲趣味 多きは特色の一なり、東北
 文壇並に講談附録を添ふ

創立五十年
 東北日報

▲發賣 紙数の多きこと
 ▲廣告 北日報に廣告すべし、廣
 告の秘訣は、發賣紙数の多
 き新聞に依頼するにあり
 ▲年中無休刊 東北日報の愛
 讀者に限り、日曜新聞を無代償にて贈呈す

本紙定價 一枚五錢 一月一元五角 三月三元 半年六元 一年十元
 廣告別定 一行一錢 十行一錢 二十行一錢 三十行一錢 四十行一錢 五十行一錢
 電話 新瀨市 東北日報社 二六六番

營業案內

海陸貨物取扱

備前陶器株式會社

耐火煉瓦特約販賣

石油礦油販賣

大阪生命保險株式會社

代理店

新瀨市並木町

荒川才二商店

電話五六番

葉煙草賣買業

刺煙艸栽培

内外煙草

新瀨市

后山支店

煙草耕作地



Nagaoka-hotel.



一成堂

精 實 廣 告 勉 強

和洋鐵鋼銑鐵管鋼板類。
 丸釘鉅丹引針金全平板
 諸氣械附屬品及銅地金
 へんき光明丹類各種
 硝子板及依托品取扱業
 大阪舍密工業會社製
 最上品質特約一手販賣

新市大川前通六番町移轉

會名社會 (三) 鋼鐵商店

電話略



油機油各
賣販造製及約特



新潟市見方町

山岸合名會社

電話番號 三五五番
電信略號 一七五(五)

越後國三島郡尼瀨町

山岸合名會社尼瀨支店

全 刈羽郡柏崎町

山岸合名會社柏崎支店

越前國敦賀港金崎町

山岸合名會社敦賀支店

Yokohama Bailers

目科業營

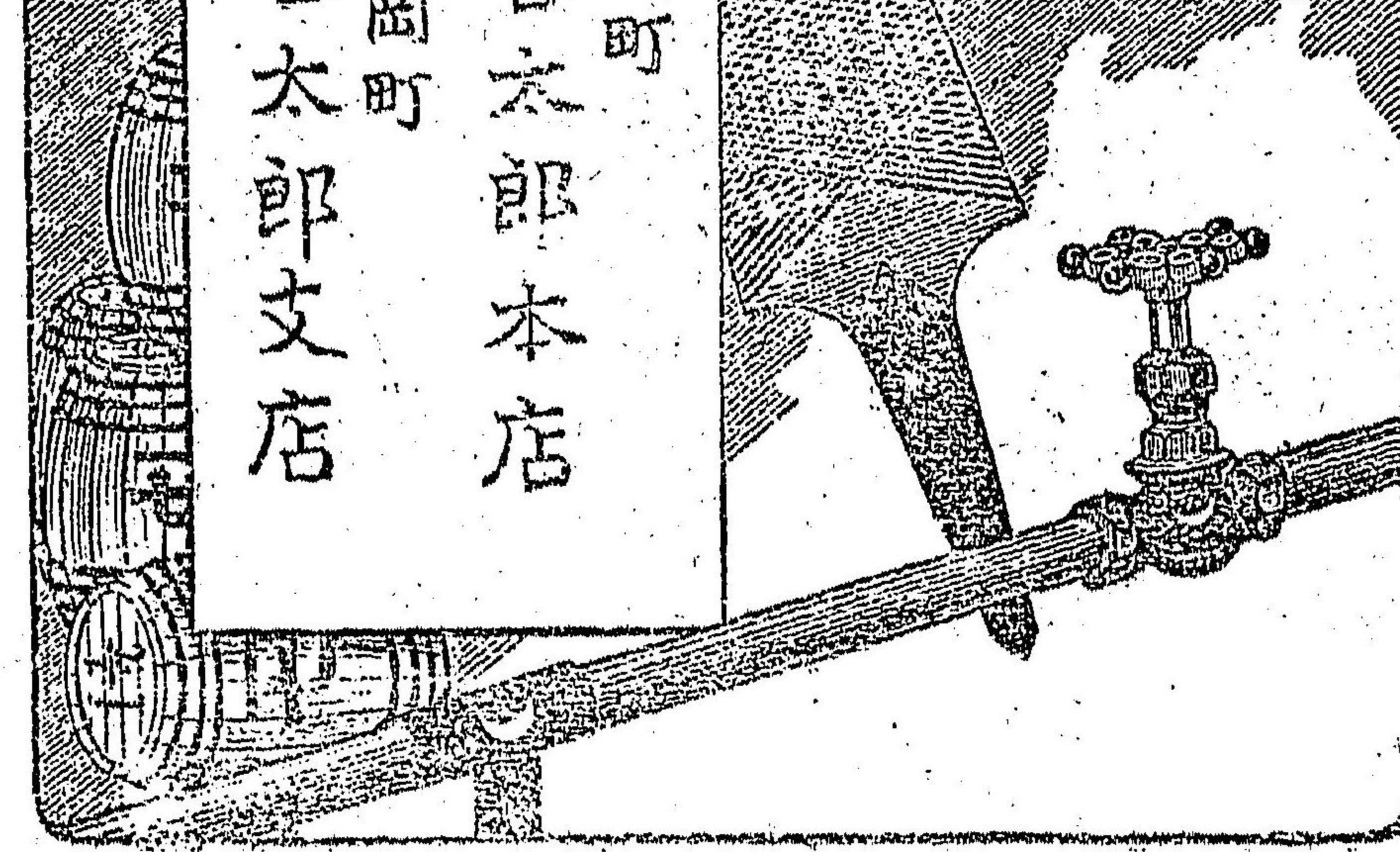
和洋鋼鐵
鋼鐵板針金
鐵管續手
附屬品一式

越後國燕町

七里善太郎本店

越後國長岡町

七里善太郎支店





內國產石油礦油類販賣
 合資
 會社
 寶扇石油商會

愛志組
 製造
 后油機械油
 販賣

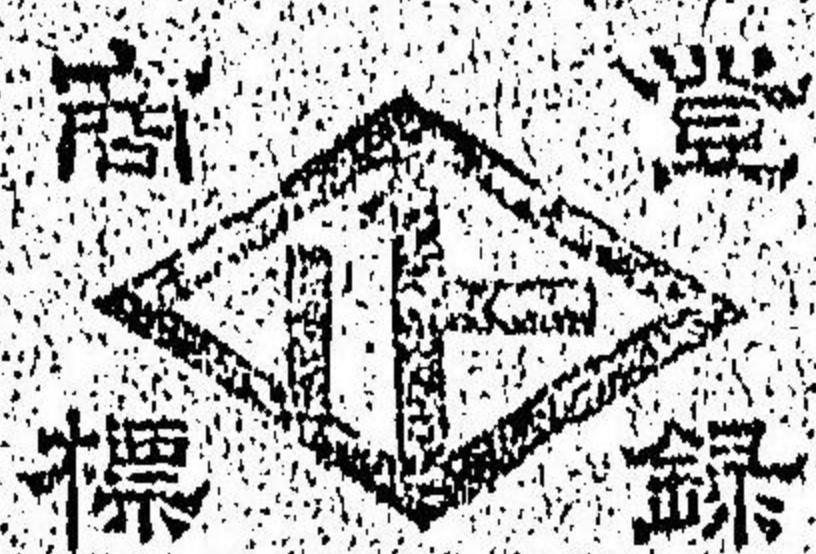
合資
 會社
 愛志組
 新瀉市川崎市
 電話二四三番
 電信略號(17)

新瀉市関屋村
 愛志組第一製油所
 長岡中島
 愛志組第二製油所
 柏青博車場前
 愛志組第三製油所
 尾瀬町
 愛志組第四製油所

第五回博覽會貳等銀牌受領

北越 名産 越乃雪

越後長岡町



大和屋菓子店

各市街地三取次店有之付御購求奉希小

郵便御用 汽船度津丸

新潟佐渡夷間 毎日往復定期航海

●新潟出帆 午前六時 佐渡夷出帆 午後〇時三十分
●四時間にて達するを得

新潟酒田間 毎日往復定期航海

●新潟出帆 午前六時 酒田出帆 午前六時
●寄港所 荒川、岩船、瀬波、脇川、根谷、鼠ヶ關、湍海、三瀬、加茂、湯ノ濱 往復共寄港

●各地より乗船するときは其日中に新潟より北越鐵道便にて長岡まで到着し得るを以て東京へは優に其翌日到着するを得、東京を發して各地に到らんとするも亦同し

北海道航海 樽間每週數回航海

先地 函館、江差、壽都、岩内、小樽

越佐汽船株式會社

佐渡名所

○越の湖 加茂湖又た淡の瀧とも此國第一の佳景なり
 ○梅津の苔梅 順徳帝御

○真野山陵 帝の戀け浦 順徳帝御製いざ去らば磯う
 波にこと問はん沖の方

○中納言日野資朝卿の墓 北條高時に流され守護
 本國山城に斬られたる

○檀風の城趾 眞野村にあり本間氏累代の居城にして日野
 阿新か本間三郎を刺したるは此地なり

○度津神社 羽茂本郷村にあり當國一の宮にして國幣小社なり祭
 神は五十猛命、大屋津姫命、阿津姫命を配祀せり

○塚原根本寺 日蓮上人配居の地に創始なり
 大泉坊日成の創始なり
 順徳帝に奉仕せし遠藤左衛門尉爲盛日蓮上人に皈依し入道して阿佛坊と号し本寺
 を開基せり

○相川金銀鑛山 往古より金銀豊富の鑛山にして慶長六年盛に開
 鑛し爾來官業なりしも明治廿九年民業に移され
 三菱會社の所有とな
 り今尙盛に採鑛せり

○一の澤妙照寺 日蓮上人の地にして學乘坊日靜の創
 始なり

酒田名所

荒川○乙賣寺(距二十町) 乙村にあり衆人の皈依する古刹にして左眼の舍利及
 大日如来を安置す○鹽谷の松原 北越第一の松原にして白砂黄松里餘に亘る越の
 松原の稱あり

岩船○岩船神社 海岸に突出したり丘上にあり延喜式内の舊社にして郷社也
 瀨波○村上市街(距八町) 舊と内藤氏の居城にして全地方は製茶の産出額夥し
 く又た晩秋の候は鮭漁を以て著名なり

脇川○海府浦の勝地 全地付近の海岸奇岩怪石あり天然の松樹は斷崖絶壁に生
 長し其風景松島に勝る文人墨客の清遊するもの多し
 鼠ヶ關○鼠ヶ關 是古名念珠ヶ關と云ふ越羽の境に位し海面に岩礁点々として
 其稍大なる岩丘に有名なる辯才天祠あり風景絶佳

温海○温海温泉 是(海岸を距廿余町)土地幽清夏を忘る溪流は以て釣を垂るへ
 く温泉は倭麻質斯其他諸症に功驗あり

加茂、湯の濱○大山善寶寺(距一里) 大山は酒の名産地にして全地の善寶寺龍
 宮殿は海事の靈驗ありと稱し船子の崇信參詣するもの多し○鶴岡町(距三里)謂所
 莊内の城下にして市街最も繁榮酒井氏の居城趾あり○田川温泉 鶴岡町の近隣に
 あり湯質清澄眼病に最も功驗あり○月山、湯殿山、羽黒山 鶴岡町を距る三里乃
 至五里にある三靈山なり夏季諸國より崇信者の參詣多し○湯の濱温泉 海岸にあ
 り疾毒に功驗あり四時浴客絶へず

酒田○酒田市街 最上川流末に位し船舶輻湊の商業地にして最も繁華の都會也
 新瀧港

越佐汽船株式會社

第五回内國勸業博覽會第壹等賞拜受
 芳香醇良品質佳良なるは

東京ビール



日本麥酒中最優等なるは

東京ビール

新潟縣特約
 販賣代理店

全 新潟古町通五番町
 (電話參貳番)
 本町通八番町
 (電話貳參壹番)

佐藤永作
 長谷川喜作

○東京ビールは今回の博覽會に於て醸造の技術大に進歩し産額は内地の需用を充すのみならず進みて外國に擴張するの盛域に達し日本麥酒中品質の佳良なるは後進の東京ビールを最尤とし兜ビールは之に次ぎ惠比壽、朝日に勝るとも劣ることなしとの審査報告を得たり

○東京ビールは色澤透明清澄にして黄金色を呈し日本麥酒最淡きものに屬す是れ有名なる澳國ビールゼネラルビールを標準としたるものにして風味淡泊芳香醇美苦味の配合宜しきを得て能く耐久の特質を有せり

○東京ビールは醸造場と水質の適良なる神奈川県程ヶ谷村芝ヶ谷に設けたるは猶ほ清酒家の灘、伊丹に撰びたるが如し原料は専ら澳國産を資り日本産麥を混用せずホップは澳國サーツ最上品を用ふ品質の優佳なるは亦當然なり

料理

鍋茶屋

新潟古町八

電話番号五十六番

紙商 高橋大吉

燭燭掛定

燭燭美

高卸造製

松

藏松原小

新潟市東堀通亦番町

(電話異語) (又)

御料理

三行亭

新潟市西大畑通

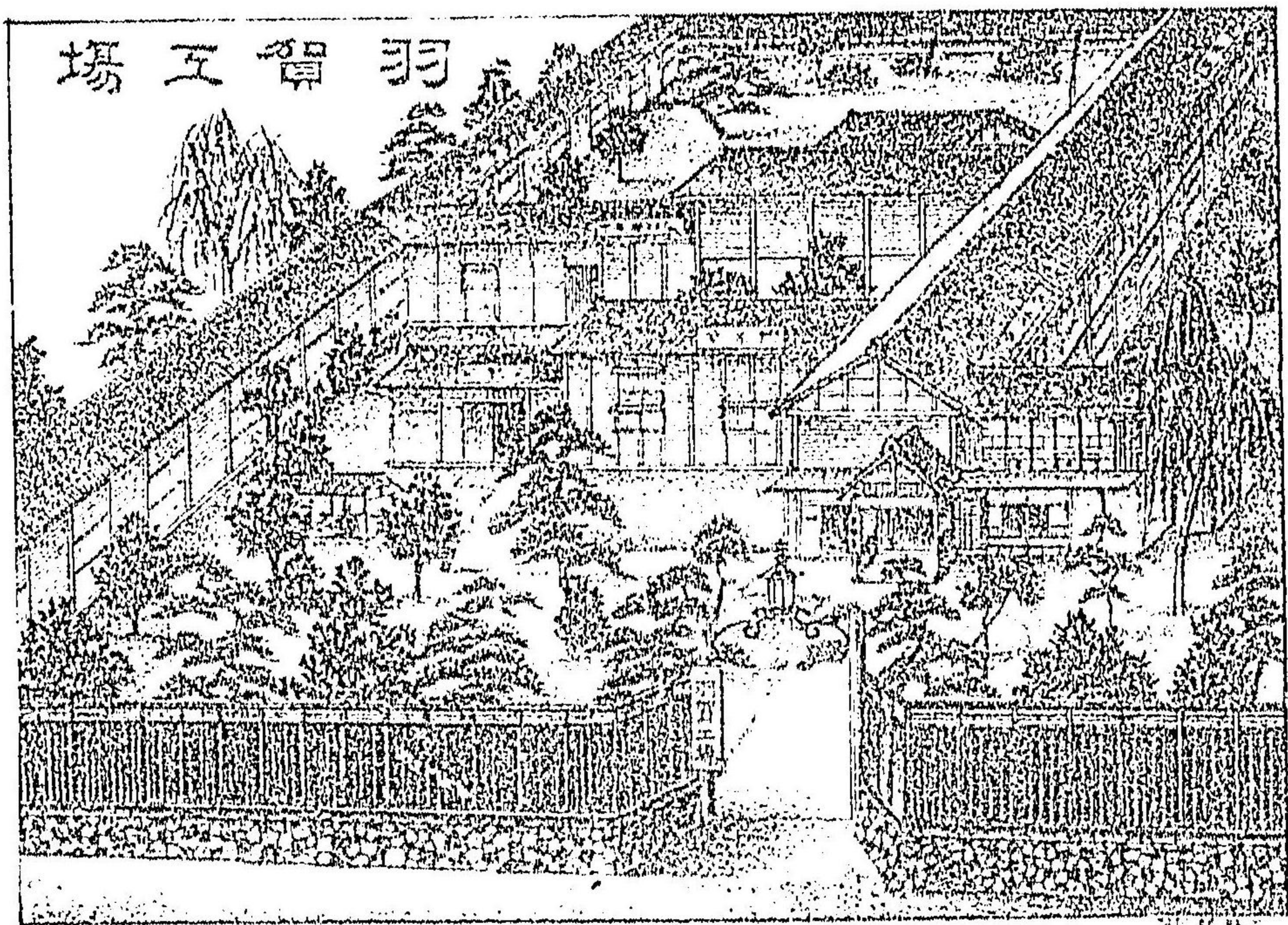
電話番号七百七拾番

北越 製造
 糸祖物 販賣
 名産



羽織紐 羽賀虎三郎
 正七位 茂島公高
 正七位 井手武彦
 從六位 山口 祐
 從七位 杉山 俊
 正五位 藤原 公高
 正六位 井手 武彦
 從六位 山口 祐
 從七位 杉山 俊
 正五位 藤原 公高

新潟縣長岡町羽賀商店



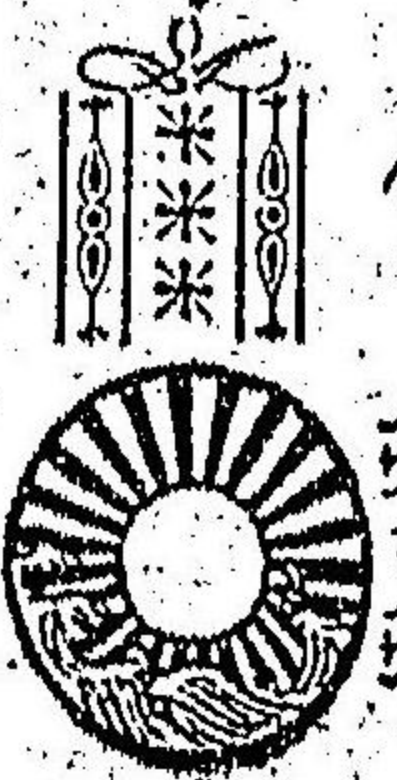
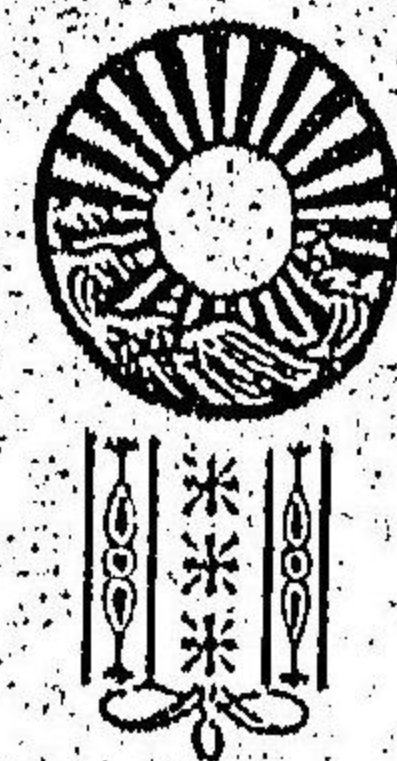
越後縣長岡町羽賀三郎

東洋第一 御用達
 創立明治二十年十二月
 資本金百萬元也
 工場敷地八千五百坪
 壹ヶ年醸造力貳千四百
 萬國大博會金牌受領
 十六萬四千本

アサヒビール

本 社
 大坂府下三島郡吹田村
 大坂麥酒株式會社釀造
 新潟市西堀前通八番町電話(二六三)

縣下代理店
 今 齋 藤 商 店



北越 名産 糸組物 製造 販賣

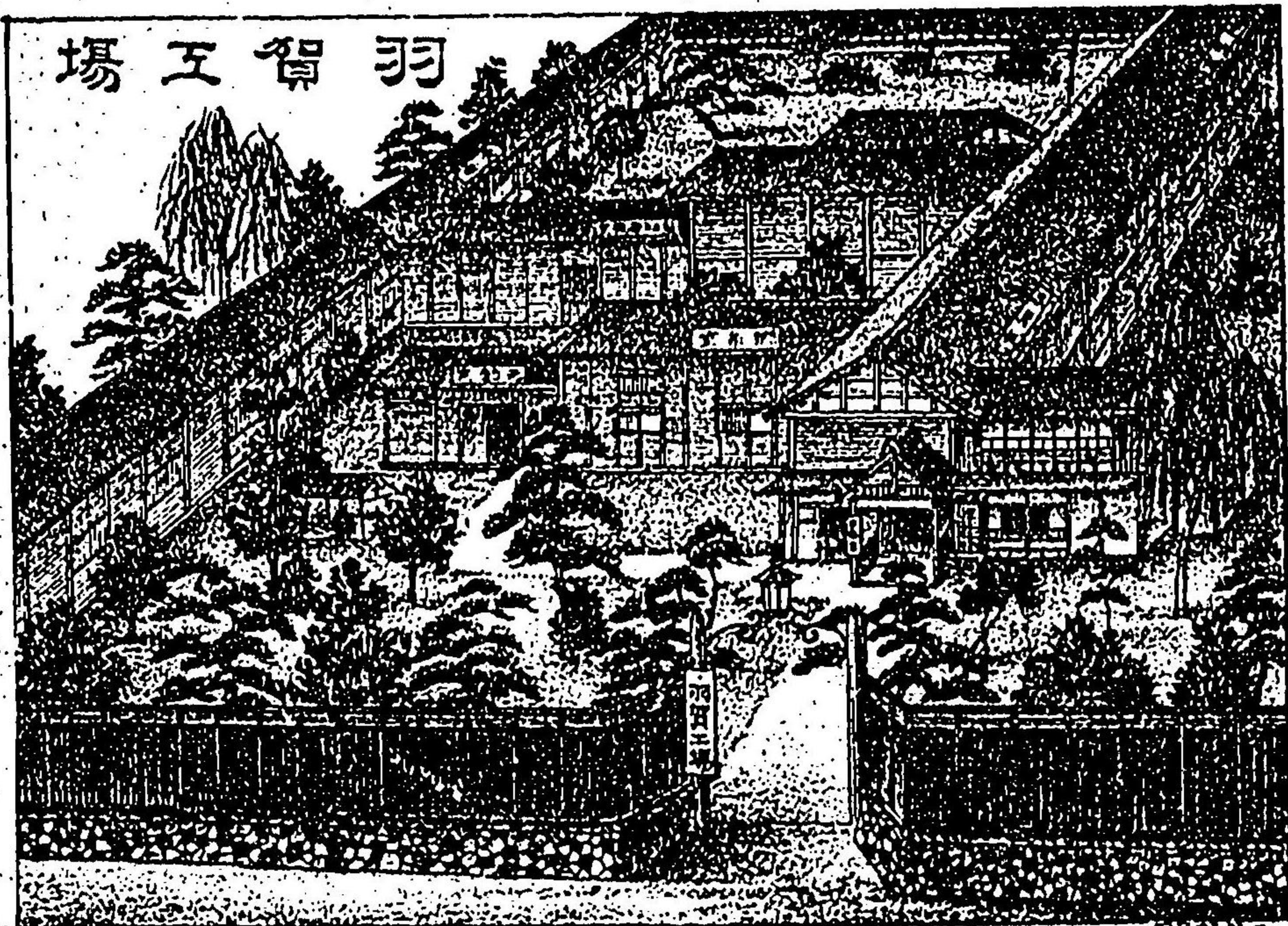


羽織組
新製 羽賀虎三郎

正七位 茂色信成
正七位 井手虎太郎
從六位 山口 裕
從七位 杉山 俊
正七位 藤野 幸次
正七位 藤野 幸次
正七位 藤野 幸次

明治三十六年七月一日
第五回勸業博覽會勳章授與者 親王

新潟縣長岡町羽賀商店



羽賀五場

越後長岡町羽賀三郎



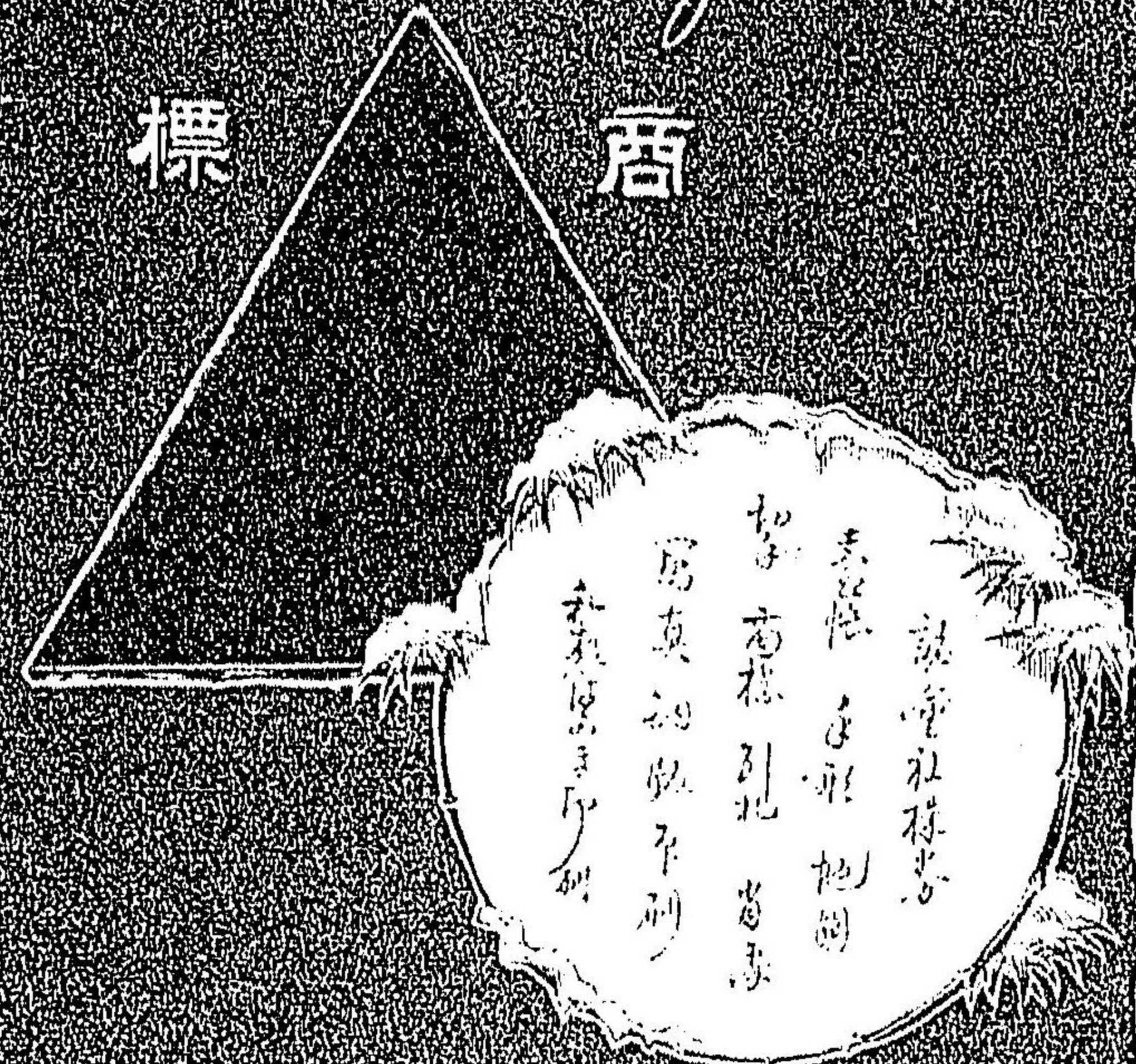
東洋第一
御用
羽賀
商店

Sanseikwan

Nagacka

標

商



三盛酒造石橋町
石橋町三盛酒造

簡業課目

和漢洋書籍

DAIKIN 氏 味

味 氏 氏 氏 氏 氏

本店ノ特色ハ
誠實誠意

迅速廉價ヲ
主トシテ貴客ニ應ズ

長岡
黒書店
表四

中小學校
教科用書

味 氏 氏 氏 氏 氏

目録業目



合 *Tamura*

味洋紙商

各國產和紙販賣
 舶來印刷洋紙特約販賣
 各製紙會社製洋紙特約販賣
 富士製紙會社製洋紙特約販賣
 高砂製紙所新潟縣販賣代理店

北越長岡神田卷之町

田村文四郎

新潟市本町通り六番町

田村分店

▲五印

弊店、和洋紙共誠實を旨とし、産價を以て迅速、
 御購者、應々之候間、多少、不係、活用、命、不、度、不、

札

幌



ルビ

明治三十六年十月十日印刷
明治三十六年十月廿七日出版

定價金廿錢
郵税金六錢

編著者

北越鐵道株式會社營業課
新潟縣古志郡長岡町

發行者

北越鐵道株式會社
同上

印刷人

嶋津 徳治
同縣同郡長岡町裏一ノ町

印刷所

鐵報社
同縣同郡長岡町神田一ノ町

不許
複製

96

348



早羽衣



煙牡丹



丹花月



菊喜界

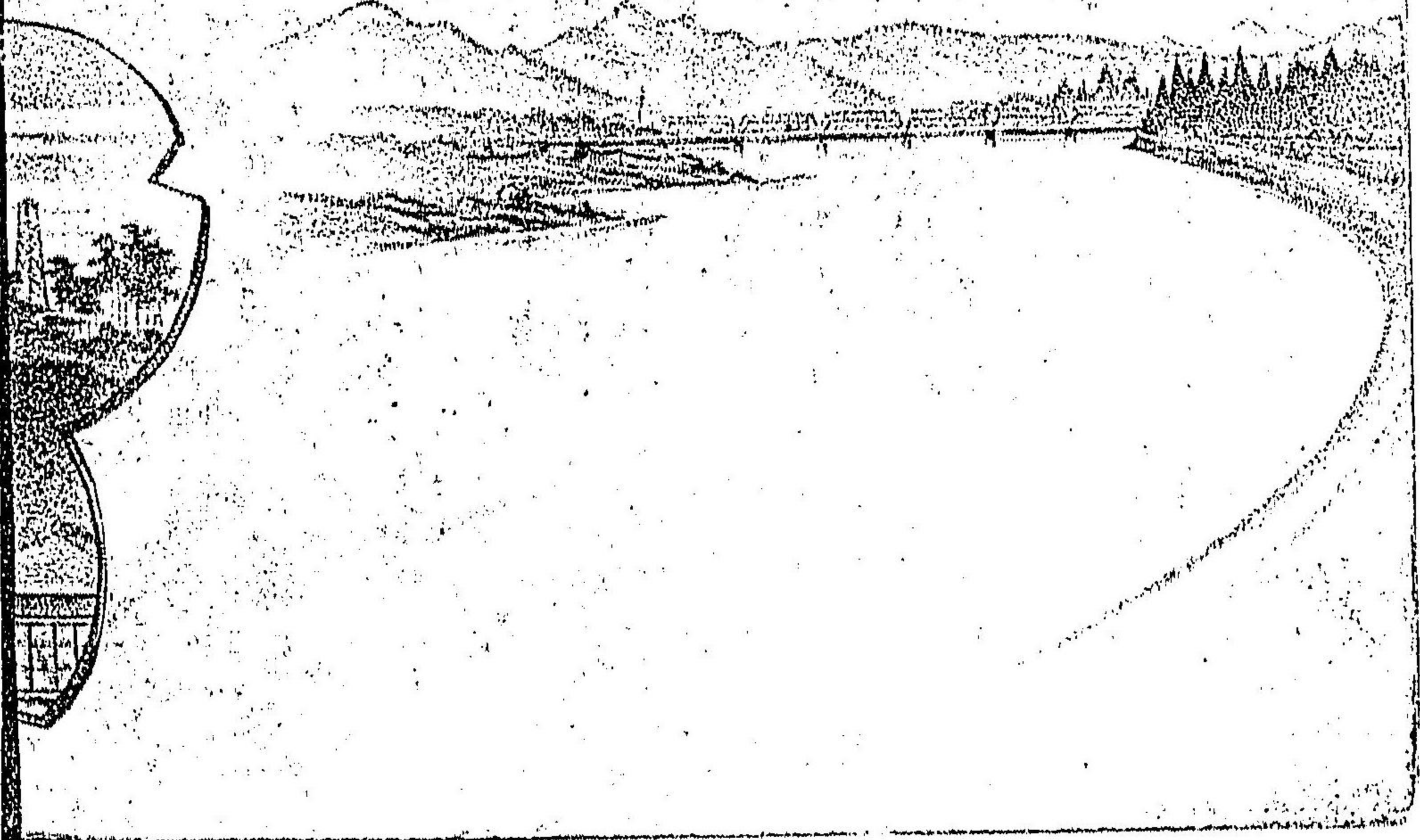
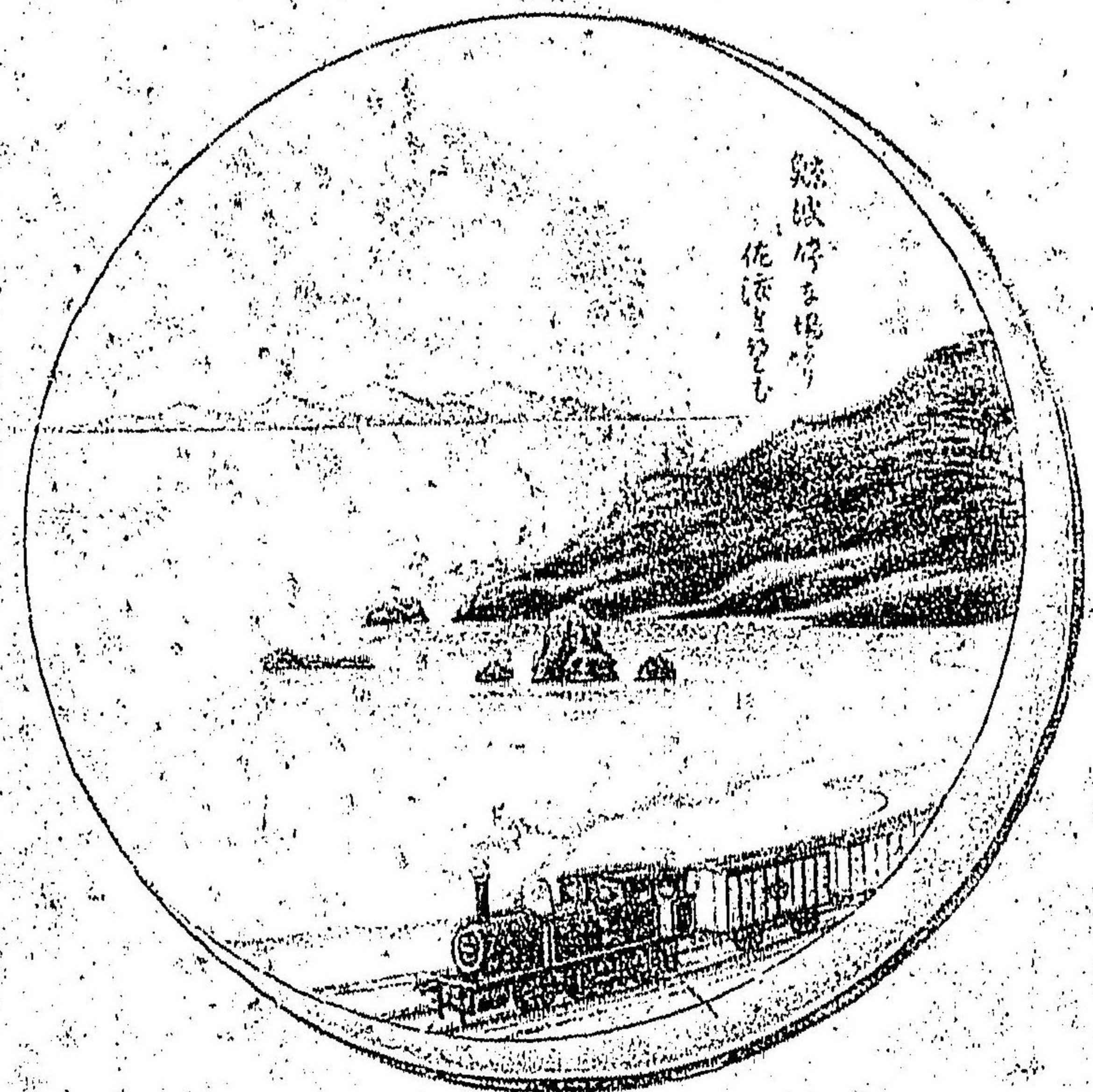
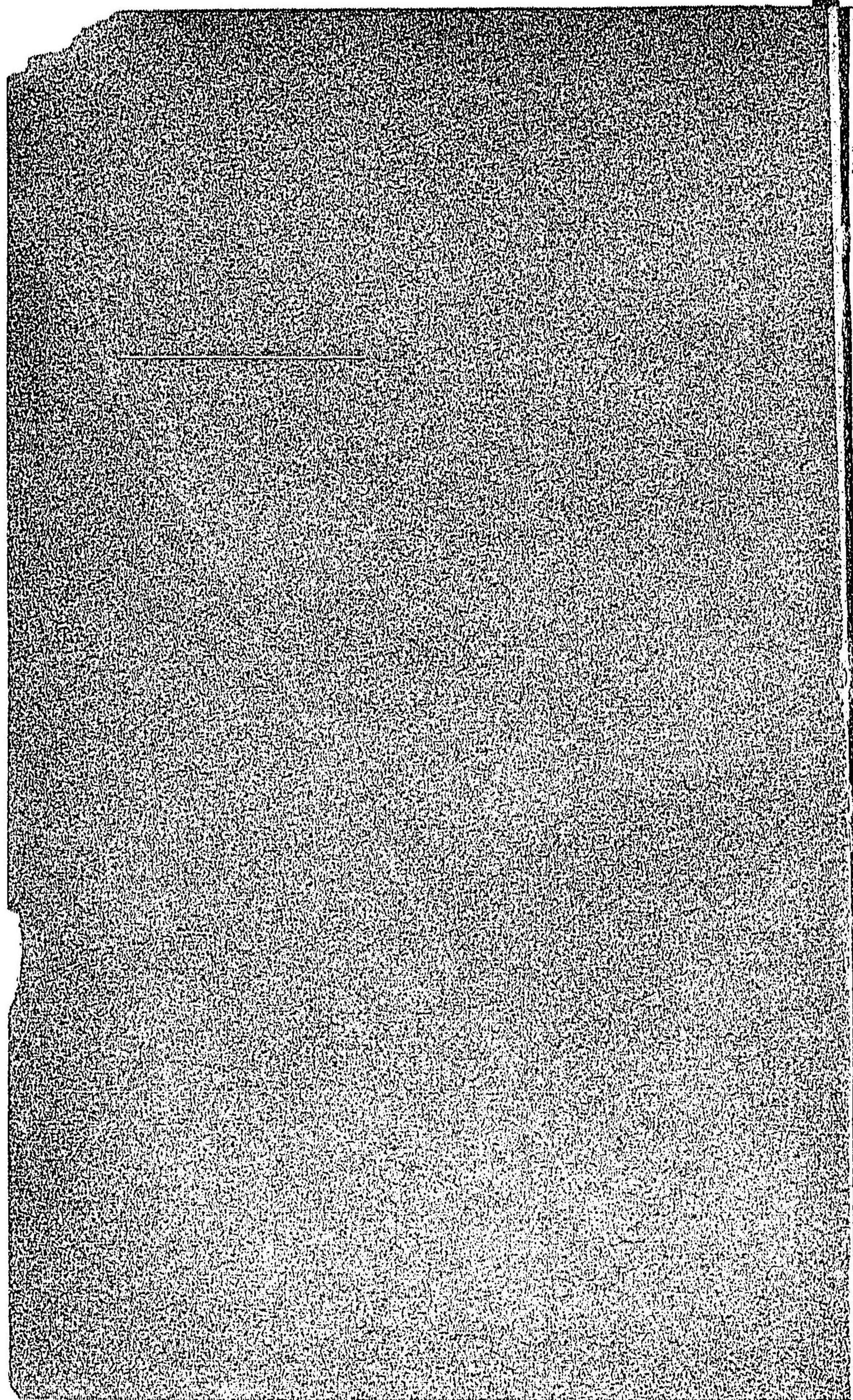


京東
座銀

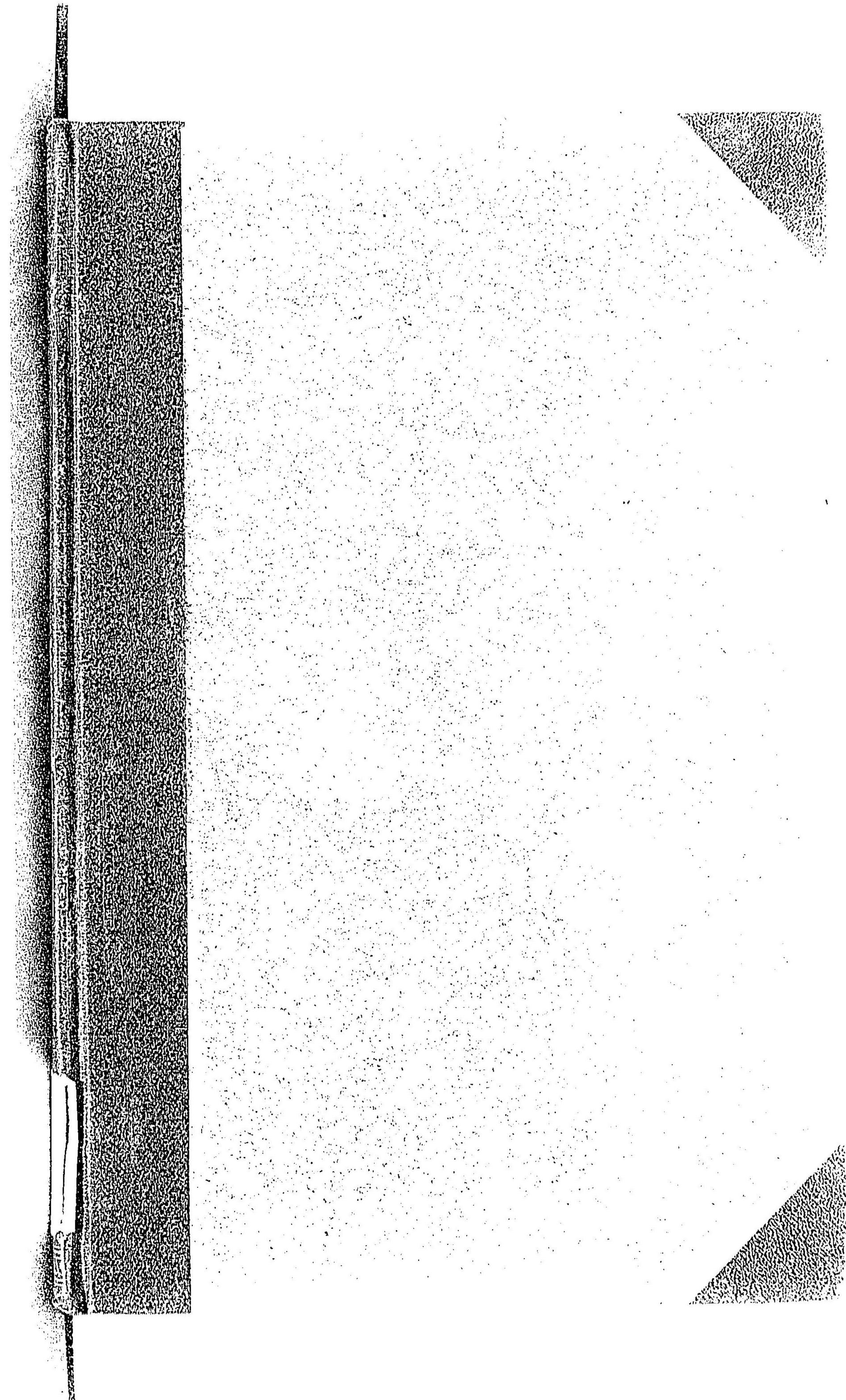
最新流行
卷煙草

店商業千

製煙廠三和後製北



26
348






310673-000-0

96-348

北越鉄道案内

北越鉄道株式会社営業課 編



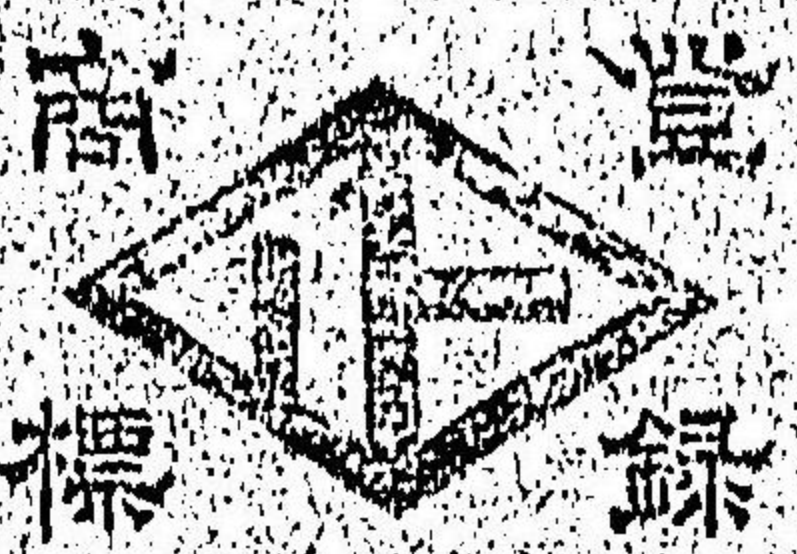
第五回博覽會貳等銀牌受領

北越 名産 越乃雪

越後長岡町

大和屋菓子店

各市湾地三取次店有之付御購求奉希小



郵便御用 瀛船度津丸

新潟佐波夷間 毎日往復定期航海

●新潟出帆 午前六時 佐波夷出帆 午後〇時三十分
●四時間にて達するを得

新潟酒田間 毎日往復定期航海

●新潟出帆 午前六時 酒田出帆 午前六時
●荒川、岩船、瀬波、脇川、根谷、鼠ヶ關、温海、

寄港所

●三瀬、加茂、湯ノ濱 往復共寄港

●各地より乗船するときは其日中に新潟より北越鐵道便にて長岡まで到着し得るを以て東京へは優に其翌日到着するを得、東京を發して各地に到らんとするも亦同し

北海道航海

直江津 樽間 毎週數回航海

北海道 先地 函館、江差、壽都、岩内、小樽

越佐瀛船株式會社